

### 葬制・墓制改革から見る中国農村の近代化： 安徽省固鎮県農村部を事例に

ZHANG, Shan / 張, 山

---

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

64

(発行年 / Year)

2024-03-24

(学位授与年月日 / Date of Granted)

2024-03-24

(学位名 / Degree Name)

修士(国際文化)

(学位授与機関 / Degree Grantor)

法政大学 (Hosei University)

# 修士論文

指導教員 曾 士才 教授

論文題名

葬制・墓制改革から見る中国農村の近代化  
—安徽省固鎮県農村部を事例に

国際文化研究科国際文化専攻修士課程

氏名 張 山

## 要旨

### 葬制・墓制改革から見る中国農村の近代化

—安徽省固鎮県農村部を事例に

指導教授 曾 士才

国際文化研究科 国際文化専攻 修士課程

張 山

中国では「現代化建設」という近代化プロセスの一環として1980年代から葬制・墓制改革が進められている。本研究の目的は、葬制・墓制についての先行研究を踏まえながら、「農村における葬制・墓制改革」に焦点を当て、安徽省固鎮県の農村部を事例として研究調査を実施し、中国の近代化の一側面として農村の葬制・墓制の変化と影響を明らかにすることである。

中国は、1997年に「葬祭管理条例」を制定し、火葬改革を実施し始めた。新しい葬祭法規において、伝統的な土葬の葬祭習慣は後進的で、封建的で、環境に有害であるため、取り締まるべきであるとすると同時に、先進的で、現代的で、科学的な葬祭方法を提示した。伝統的な観念と習俗をもっている農村部でも、政府の要求に従い、葬制を土葬から火葬へ変更しなければならなくなった。さらに、2005年10月に、「社会主義新農村の建設」が始まった。胡錦濤は、農村の「生産を発展させ、生活を豊かにし、気風を改善させ、村を美しくし、民主的管理を行う」というスローガンを掲げた(烏 2006:515)。墓地の統一管理も「社会主義新農村の建設」の一つの項目となった(「村を美しくし」というスローガンに相当する)。筆者が暮らしていた安徽省淮北部の農村では、社会主義新農村の建設が進み、高速鉄道や道路が建設されるとともに、農地の中にあつた土饅頭式の土葬の墓の移転が基層政府の葬祭管理において重要なタスクになった。安徽省固鎮県農村部の一部の地域では、政府が新しい道路や公共施設の建設用地としているところでは、農民が祖先の墓地を農地の中から共同墓地に移さなければならなくなった。何(2013)によると、埋葬の場所は、風水に従って選択される。「風水の良い墓には祖先の遺体を埋める。それによって子孫はつねに幸運に恵まれる。これが幸運の獲得のルートである。幸運を獲得する秘訣は、祖先に風水の良い墓に住んでもらうことであり、幸運を維持する方法は祖先の墓を守ることと墓参りすることである」(何 2013:234)。祖先の遺体安置、いわゆる葬法と墓は、伝統的な農村の信仰において非常に重要な意義を持っている。

①火葬の施行に伴い、葬儀においてどんな変化が起こったのか、②2015年からの共同墓地利用によって、墓制にどんな変化が起こったのか、③土饅頭式の個人墓から共同墓地への改葬に伴う措置、儀礼、農民のこだわりなどはどのようなものだったのか。本研究は、上述の一連の問題に焦点を当てて、農村部の葬制・墓制の風俗や習慣において、何がどう変わり、何が変わらないのか、なぜ変わらないのかについて、調査地の葬制・墓制の改革を具体的な事例を通して、これらのことを明らかにしたい。

第一章は、大陸中国の葬制・墓制改革に関する先行研究がどのような視点から行われたかをまとめた。先行研究を踏まえながら、淮河流域の農村部の葬制・墓制の変遷と、これらの変遷が村人の観念にどのような影響を与えているかを考察することが本研究の特徴であることを指摘した。そして、安徽省固鎮県農村部を事例に、新農村の建設という急激な都市化の進行に伴い、葬制・墓

制に関する農村部の習俗において、何がどう変わり、何が変わらないのか、なぜ変わらないのかを明らかにすることが本論文の研究目的であることを述べた。最後に、研究背景として、大陸中国における火葬改革以来の葬制、墓制の変遷過程、「新農村建設」時期における葬制・墓制改革について整理した。

第二章では、面積、戸数、人口、経済水準、土地の収用状況など調査地の概要、そして研究方法について述べた。研究方法としては、まず、葬制・墓制改革に関する法律や政策などの文献資料を収集し、行政側の視点から葬制・墓制改革の推進過程を把握するように努めた。そして、調査地において実地調査を行った。安徽省固鎮県農村部の葬制・墓制改革に関わったことのある人々に対して聞き取り調査を行い、彼らの経験により、農村部の葬儀の流れ、農民のこだわり、火葬の普及と墓の共同墓地化による儀礼と観念の変化などを調査した。

第三章は、徐家三代の葬儀を事例に、異なる時期の葬制・墓制に関する政策と徐家が実際に取った行動を聞き取った。そして、こうした調査内容を踏まえながら、各時期ごとの葬制・墓制に関する村人の実践や上からの政策が村人の観念にどう影響したかを明らかにした。

調査地以外に、筆者は、調査地の近くにあるSH鎮でも考察した。SH鎮では政府側によって墓の占有スペースが小さく、自然環境に優しい標準化共同墓地が建設された。標準化墓地を利用する村人はまだ少ないが、今後広がっていくのかどうか注視していきたい。また、本研究では触れられなかったが、都市部の葬制・墓制の変化、都市部の市民がどのような過程を経て葬制・墓制改革を受け入れていたのか、都市部の私営墓地の普及と同業者の競争など、これら一連の事柄を押さえた上で、改めて農村部での葬制・墓制の改革に伴う変化の特徴を把握することが今後の課題である。

。

目次	
はじめに.....	6
第一章 先行研究、研究目的と研究背景.....	7
1 先行研究.....	7
2 研究目的.....	8
3 研究背景.....	8
3.1 大陸中国における火葬改革以来の葬制、墓制の変遷過程.....	8
3.2 「新農村建設」時期における葬制・墓制改革.....	8
第二章 調査地の概要と研究方法.....	9
1 調査地概要.....	9
2 研究方法.....	10
第三章 葬制・墓制と村人たちの観念の変化.....	10
1 時代別にみた葬儀の変化——徐家三代の葬儀を事例.....	10
1.1 火葬改革以前の葬儀—徐宋氏の葬儀.....	10
1.1.1 葬儀への関与者.....	11
1.1.2 葬儀の全体的な流れ.....	11
1.2 火葬改革実施から新農村建設実施までの葬儀—徐 JZ の葬儀.....	12
1.2.1 葬儀への関与者.....	12
1.2.2 葬儀の流れ.....	12
1.3 新農村建設実施後の葬儀—黄 JL の葬儀.....	15
1.3.1 葬儀への関与者.....	15
1.3.2 葬儀の流れ.....	15
2 葬制の変遷.....	19
2.1 葬儀の全体的な流れ.....	19
2.2 遺体の処理方法.....	21
2.3 儀式の場.....	22
2.3.1 霊堂から霊棚へ.....	22
2.3.2 会食と会食の場.....	22
2.4 供物などの葬祭用品.....	23
3 墓制の変遷.....	24
3.1 家族墓地から共同墓地へ—調査地の墓制についての概要.....	24
3.2 墓の形.....	25
3.2.1 「墳」から「墓」へ.....	25
3.2.2 棺桶から骨壺へ.....	28
3.3 墓参りなどの祭祀儀礼.....	29
4 葬制・墓制改革が村人たちの観念と行動に与えた影響.....	31
おわりに まとめと課題.....	34
付録 :聞き取り資料.....	37
謝辞.....	62
参考文献.....	63

## はじめに

本研究の調査地は中国安徽省の淮北地域に属している。淮北地域は中国の華北平原にあり、農業地域として知られている。農村部では、人口が多く、農業生産の機械化が遅れていて、長期にわたり貧困状態にあった。そのため、政府が積極的に社会主義新農村の建設を推進している。葬制・墓制改革は社会主義新農村の建設の一環としてとても重視されている（中共安徽省委 2018）。新農村の建設という激しい都市化の進行に伴い、農村部の風俗や習慣において、何がどう変わり、何が変わらないのか、なぜ変わらないのかについて、本研究は葬制・墓制の改革を具体的な事例として、これらのことを明らかにしたい。

松本（1994:230）によると、「葬制の在り方は、社会によって大きく異なった形態を示し、またそこに反映されている死者への心情や死生観、身体観もその社会に固有なものである」。葬制・墓制の変化とコミュニティの死生観、身体観などの観念は深く関わっていて、お互いに影響を与えている。

中国では、1956年に「殯葬改革」が初めて提唱された。しかし、これと連続して起こった政治運動のため（1957年「反右派闘争」、「大躍進運動」、「人民公社化運動」、1966-1976年「文化大革命」）、「殯葬改革」の実施が中断された。そして、1997年に「葬祭管理条例」が制定され、葬制・墓制の改革が本格的に始まった。改革の主たる内容は伝統的な土葬の葬祭習慣は後進的で、封建的で、環境に有害であるため、取り締まるべきであると定めると同時に、先進的で、現代的で、科学的な葬祭規則が提示された。2005年10月には、「社会主義新農村の建設」を始められた。これは、バランスのとれた都市と農村の経済・社会発展を堅持したうえで、農村について、「生産を発展させ、生活を豊かにし、気風を改善させ、村を美しくし、民主的管理を行う」（烏 2006:515）ものである。そして、農村墓地の統一管理も「社会主義新農村の建設」の一環として進められるようになった。

中国の葬制・墓制改革については、先行研究が複数あるが、新農村建設を背景とするものは少ない。本研究は、従来十分に研究されてこなかった大陸中国の近代化を背景とする葬制・墓制の変化について、安徽省淮河流域の葬制・墓制を事例に明らかにすることを目的としている。

## 第一章 先行研究、研究目的と研究背景

### 1 先行研究

都市部か農村部かに関わらず、中国と日本の研究者は大陸中国の火葬改革を研究していた。しかし全体としては、民俗学の視座による先行研究はまだ少ない。李生智(2022)は「中国青海省の漢民族の葬礼にみる生前と死後の宗族—祖墳と族譜を中心に—」において、中国青海省の漢民族の葬儀、宗族と祖先の関係性を研究した。李の研究により、同じ漢族の農村部でも、地域によって異なる習俗があり、火葬改革の進展や村人の考え方、葬儀・埋葬についてのやり方は大きく異なることがわかった。特に青海省では、多民族が居住し、葬制・墓制の文化も多様な影響を受けている。葬儀の中に北伝仏教の要素がよく見られるが、チベット仏教の要素も見られる。本研究は、事例として取り上げた調査地の葬儀の中に、教団宗教の要素が見られなかった。そこで、本研究は葬儀の中に反映された村人の霊魂観や民間信仰としての祖先崇拜に着目したい。田村和彦(2015)は、都市部の私営墓地を事例として取り上げ、改革執行の末端に位置する人々と遺族の相互行為に焦点を当て、陝西省中部地域の公共墓地産業と葬儀改革を調査した。田村によると、葬儀改革の政策が緩和されると個人の墓が乱立し、政策が強化されると個人の墓が取り壊されている。市民と行政側や末端の政策執行者との間では微妙な均衡が存在することを指摘した。筆者も、考察の中に常に見られる村人と行政側両者の葛藤や妥協が意味深いと考え、「上有政策、下有対策」（上に政策あれば、下に対策あり）という状況に着目して研究を進めた。何彬は北京、上海の都市部の葬制・墓制の文化について研究した。北京、上海以外に、何(2013)は中国東南地域で長年フィールドワークを実施し、全面的に、そして詳細に東南地域の葬制・墓制文化を記録した。しかし、そこには葬制・墓制と行政との関係という視点は見られない。また、政府側が推進する改革によって、葬送儀礼の具体的な手順やこだわりなどは変わったか、変わらなかったか、そして村人の観念が影響されたのか、川口幸大(2004)は、広東省珠江デルタの農村部の事例を考察し、上述のことを分析した。本研究と大きく異なる点としては、川口の考察によると、広東省広州市番禺区S村の村人は、改革にかかわらず、死と死者に直接に接触することを極めて忌避することである。この特徴によって、遺族は死者に接する仕事内容を葬祭業者に依頼し、葬祭業の発展も促進されたとみられる。死に対する忌避は、本研究の調査地でも見られるが、広東省珠江デルタの農村部に比べると比較的低いと言える。むしろ、一般的には親孝行の一部として、葬儀の中で遺族は自分自身で遺体を拭く、死装束を遺体に着せることは慣習である。遺族は遺体を忌避し、遺体に触らないことは不孝とされている。

大陸中国の国土は広大で、異なる地域には異なる葬制・墓制の習俗を持っている。そこで、これらの先行研究を踏まえ、本研究は火葬改革、改葬、及び新農村建設など、それぞれの政策に従って故人の遺体を火葬する時、祖先の墓を改葬する時、またはほかの葬制・墓制に関するやり方が変わる時に、中国淮北地区の農民は何に配慮するのか、またいかなる儀式を行うのか、そして何を基準にあたらしい墓地を選択するのかななどの問題に注目し、民俗学の角度から研究を行いたい。

## 2 研究目的

政府側の働きかけによる葬制改革や公営・民営の葬儀会社の登場などによって、①火葬の施行に伴い、葬制がどのように変化したのか、②2015年に共同墓地の利用によって、墓制において具体的にどのような変化が起こったのか、③土饅頭式の個人墓から共同墓地への改葬に伴う措置、儀礼、農民のこだわりなどはどのようなものだったのか。本研究は、上述の一連の問題に焦点を当てて、上からの近代化が進む中、安徽省固鎮県農村部の葬制・墓制の現状と変化の過程を明らかにするとともに、農民たちの意識、観念の有り様を究明することを目的としている。

## 3 研究背景

### 3.1 大陸中国における火葬改革以来の葬制、墓制の変遷過程

#### ①1956－1985年（葬制・墓制改革の提唱段階）

1956年4月27日、「唱議実行火葬」は中国共産党中央政治局拡大会議で可決され、内務部（今の民政部）が「殯葬改革」を提唱し始めた。「殯葬改革」の目的は、儉約的かつ文明的な葬儀を促進し、迷信的な葬儀の習慣を打ち破ること、そして土地資源を節約し、自然環境を保護することである。改革の主な内容は、古い墓を移転・解体し、そして共同墓地と火葬場を建設することである。しかし、その後連続して起こった政治運動のため（1957年「反右運動」、「大躍進運動」、「人民公社化運動」、1966－1976年「文化大革命」）、「殯葬改革」の実施が中断された。

#### ②1985年以降（葬制・墓制改革の実施段階）

中国の国務院は1985年に「国務院の殯葬管理に関する暫行規定」を実施し、新式葬制すなわち火葬を推進し始めた。その方針としては、「積極的かつ段階的に火葬を推進し、土葬を改革し、封建的かつ迷信的な葬儀の習慣を打ち破る。儉約的かつ文明的な葬儀を促進する。」その後、1997年に「葬祭管理条例」を制定し、正式に葬制・墓制改革の序幕を開いた。

### 3.2 「新農村建設」時期における葬制・墓制改革

中国は、1997年に「葬祭管理条例」を制定し、本格的に葬制・墓制の改革を実施し始めた。改革の主たる内容は伝統的な土葬の葬祭習慣は後進的で、封建的で、環境に有害であるため、取り締まるべきであると定めると同時に、先進的で、現代的で、科学的な葬祭規則を提示した。

2005年10月には、「社会主義新農村の建設」を始めた。これは、バランスのとれた都市と農村の経済・社会発展を堅持したうえで、農村について、「生産を発展させ、生活を豊かにし、気風を改善させ、村を美しくし、民主的管理を行う」（烏 2006:515）ものである。そして、農村墓地の統一管理も「社会主義新農村の建設」として進められるようになった。

貧困地域である筆者の調査地では、新農村建設の一環としてのインフラ建設のためには、用地を確保する上で、火葬と共同墓地を柱とする葬制・墓制改革は重要な意味を持っている。「幸運を獲得する秘訣は、祖先に風水の良い墓に住んでもらうことであり、幸運を維持する方法は祖先の墓を守ることと墓参りすることである」（何 2013:234）という伝統的な観念、信仰を有しており、祖

先の遺体安置、いわゆる土葬と土葬墓は、伝統的な農村において非常に重要な意義を持っている。こうした伝統的な観念と火葬の推進、現代的な葬祭規則との間で、農民たちは対応を迫られてきた。

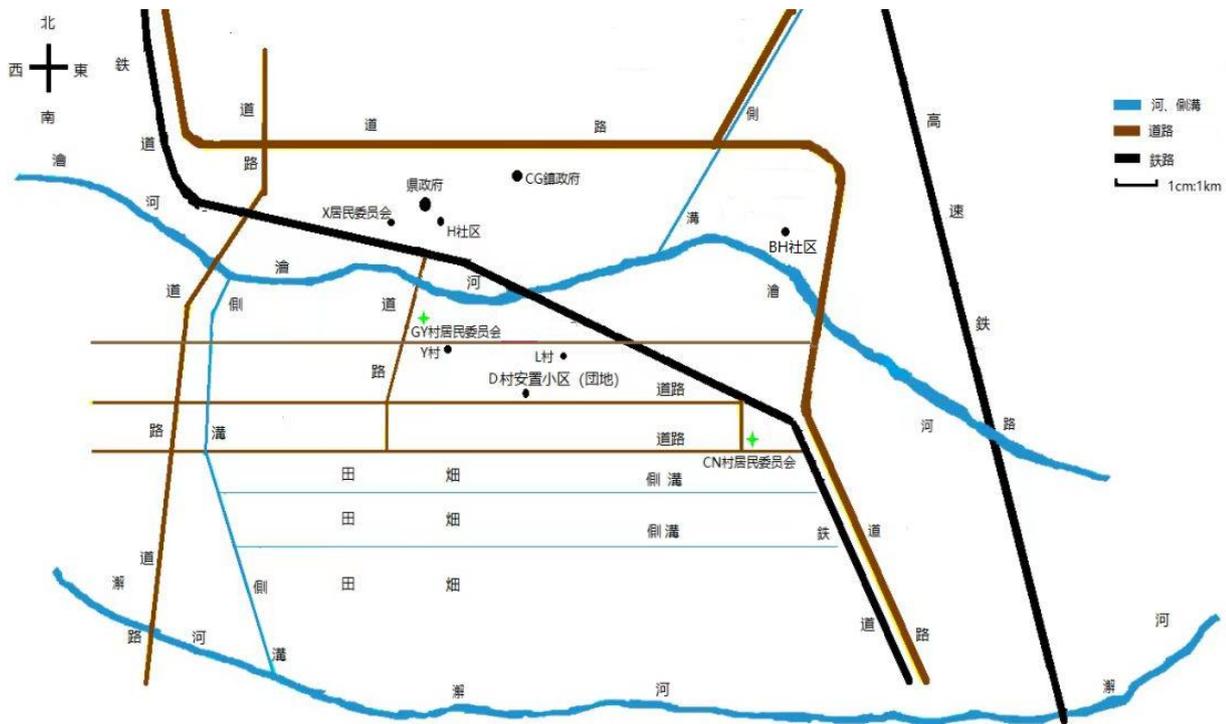
安徽省は中国で経済活動が最も活発な長江三角州の西側に位置している。その一方、安徽の経済水準は何十年の間、まわりの地区（江蘇、浙江、湖北等）よりずっと低かった。安徽省の淮北地域は省内の淮河の北部を指している。淮北地域の農村では、長期にわたり貧困状態にあったため、政府が積極的に社会主義新農村の建設を推進している。葬制・墓制改革は社会主義新農村の建設の一環として重視されている（中共安徽省委 2018）。

## 第二章 調査地の概要と研究方法

### 1 調査地概要

『固鎮県誌』によると、「固鎮県は安徽省の北部、淮北平原の南東、黄淮海平原の最南端に位置している。」固鎮県は安徽省内の淮河中流の北岸に位置している。固鎮県の地形は平坦で、山はない。現在、その管轄区内に11の郷鎮があり、総人口は約650,000人、総面積は1,360平方キロメートルである。2019年の人口一人当たりの国内総生産額はおよそ45,050元（796,000円）であり（固鎮県統計局 2019）、固鎮県も長期にわたり貧困状態にあった。

GY村とCN村は、もともと固鎮県LC鎮に所属していたが、2015年11月に固鎮県CG鎮に移管された。この2つの地区は澮河の南岸に位置している。GY村には14の自然村があり、総面積が4,7561平方キロメートルで、耕作地が341.33ヘクタール（3,4133平方キロメートル）である。2020年に実施された第7回国勢調査のデータによると、GY村には2,003戸（世帯）があり、総人口は5,265人である。村人の主な姓は張、王である。CN村には11の自然村があり、総面積が9平方キロメートル、耕地が553.33ヘクタール（5,5333平方キロメートル）である。2020年に実施された第7回国勢調査データによると、現在城南には2,261戸があり、総人口は9,689人である。CN村の村人の主な姓は李、劉、曹である。2つの地区の村人は基本的に漢族である。地元では宗族という概念があまり使われていないが、「門房」（宗族の分節リネージ）という概念がある。しかし、族譜というものが今の段階で見つからない。2つの地区は淮北平原の奥地にあり、村人は主に小麦、トウモロコシ、大豆などの穀物と野菜を栽培している。1990年代半ばから後半にかけて、地元の若者たちは、上海、浙江、江蘇、広東などの省へ出稼ぎに行き始めた。出稼ぎがピークに達したとき、村の留守宅にいるのは年配者と子供たちだけだった。現在、この地域の開発、発展に伴い、出稼ぎ者は故郷に戻りつつある。2013年から2020年まで、都市化建設のために、この2つの地区では、389.58ヘクタール（3,8958平方キロメートル）の土地が政府によって収用された。



「図1 調査地」 出典 筆者作成

## 2 研究方法

研究方法としては、まず、文献分析を行う。公開されている葬祭改革に関する法律や政策などに関する資料を収集し、法令政策に着目して葬制・墓制改革の推進過程を把握する。また、現地においてフィールドワークを行う。安徽省固鎮県農村部の葬制・墓制改革に関わったことのある政府側の職員及び農民に対して聞き取り調査を行い、彼らの経験により、農村部の葬儀の流れ、農民のこだわり、火葬の普及と墓の共同墓地化による儀礼と思想の変化、改葬の現状と措置等を調査する。最後に、上述の調査の結果を基に、地元の葬制・墓制変化をまとめ、葬制・墓制改革の影響を究明する。

## 第三章 葬制・墓制と村人たちの観念の変化

### 1 時代別にみた葬儀の変化——徐家三代の葬儀を事例に

#### 1.1 火葬改革以前の葬儀—徐宋氏の葬儀（資料編 pp. 47-49）

本節で事例として取り上げる葬儀は、固鎮県 CG 鎮の WF 村の住民、徐宋氏（徐家に嫁いだ宋姓の女性。旧時、女性の名は記載しない慣習であった）の葬儀である。徐宋氏は 1917 年に中国の河南省長恒県 SGM 村に生まれ、飢饉から逃れるため、1922 年に家族と共に固鎮県 XD 村に移住した。1924 年に固鎮県 WF 村の村人徐 BZ の「童養媳」（将来相手の嫁にするために子供の時から引き取ら

れた女の子)になり、1924年に徐BZと結婚した。その後、息子の徐JZと娘の徐JMが生まれた。1978年7月に、徐宋氏は娘の徐JM、徐JMの夫張GM一家と共に四川省の成都市に短期滞在したが、同年の10月20日に急性心筋梗塞で入院し、10月25日に死亡した。遺体は10月28日に成都市火葬場で焼却された。その後、遺灰は安徽省固鎮県WF村に持ち帰った。遺灰を持ち帰った当日及び翌日に、簡単なお迎えの儀式が行われた。1983年4月5日の清明節に、徐宋氏の遺灰はWF村の村人たちがそれまで長年使用してきたXLX共同墓地に1961年に先に亡くなっていた夫の徐BZの墓に合葬された(墓地や殯儀館・葬儀社の位置についてはp.24の図2を参照)。

### 1.1.1 葬儀への関与者

徐宋氏の葬儀に関与した人々は、徐宋氏との関係の親疎により、夫徐BZの徐氏一族、徐BZと徐宋氏の間にも生まれた子や孫によって構成される家族、親戚(徐宋氏の父方親族)、徐BZと同じ門房(分節リネージ)に属する村人の四種類に分けられる。

徐氏一族：徐BZの兄徐BCの次女徐JY

徐宋氏、徐BZと彼らの子孫が構成する家族：長男徐JZ、徐JZの妻黄JL、徐JZと黄JLの長男徐G、次男徐CH、娘の徐C華、徐CX、徐CM、徐YZ、徐Y；長女徐JM、徐JMの夫張GM

親戚：徐宋氏の妹宋MZ、宋MZの長男黄SY、次男黄SP；徐宋氏の妹宋MRの次男宋HZ

村人：徐CL、徐CX(記帳先生)、徐CC、徐JLと徐JLの妻張DM

### 1.1.2 葬儀の全体的な流れ

本来は葬儀の最終日に遺体が埋葬されることが通例であるが、死者徐宋氏は四川省で突然に病死し、遺体が四川省の焼き場で焼却され、遺灰が骨壺に納められて、安徽省固鎮県に持ち帰られたため、寿衣(死者に着せる死装束)と棺桶が使用されなかった。徐宋氏の子供は息子の徐JZと娘の徐JM二人だけである。喪主としての徐JZは妹の徐JMの帰省を待つために葬儀を延期し、徐宋氏の骨壺を自宅の客間に置き、五年間待っていた。その後、徐JZと徐JMは相談して、1983年の清明節の頃に死者の遺灰をXLX墓地にある父の墓と合葬すると決めた。そのため、本事例の葬儀は大まかに二つの部分に分けられる。

まずは遺灰が持ち帰られた当日に、簡素なお迎えの儀式が行われた。葬儀の司会者という役割はない。翌日に、参列者は遺族を弔問して、死者に拝礼をした。そして会食後に帰宅した。会食について、徐Gの語りによると、庭でいくつかテーブルを並べたが、テーブル、椅子、食器等は全て隣家から借りたもので、お猪口もないため酒はボウルを使って飲んでいった。料理は7、8品並んでいたが、肉料理は豚の角煮1品だけで、その他は大豆の煮物、あげピーナツ、もやし炒め、大根と春雨の煮物などの素食と油炸果子(小麦粉をこねて細長く伸ばして油で揚げたお菓子)だった。会食の食材を買って、料理を作る者は徐JZの妻黄JL、徐BZの甥徐JTの妻宋ZL、村人徐JLの妻張DM、徐宋氏の長女徐C華、次女徐CXである。

1983年の清明節の前に、徐JZは家にあった樹木を伐採して、それで箱を作るよう大工に頼んだ。4月5日の清明節当日の午前中に、埋葬の儀礼は行われ、

死者徐宋氏の骨壺を箱に入れ、蓋に釘を打ち付けた。その後、遺灰が WF 村の XLX 共同墓地にある夫の徐 BZ の墓に合葬された。遺族と参列者は午後墓地に戻って「墳頭」を築き、土を墓に積んだ。XLX 墓地は WF 村の共同墓地で、村から南東方向に 2~3 キロメートル離れた場所にある。2012 年頃、政府は墓地の南西、滄河北岸の堤防下の空き地に墓地を築くことを計画し、XLX 墓地を新しい墓地 (XSD 墓地) に移すよう要請した。かつて XLX 墓地の墓は全て土饅頭式の墓であったが、新しい XSD 墓地に移転後も土饅頭式の墓として復元した。2020 年に、政府は XSD 墓地の土地を利用して下水処理場を造ることを計画し、墓は再び XSD から CGZ 墓地に移された。

午前の埋葬の儀式には女性は参加できないので墓地に行かなかった。午後になって墓地に戻って「墳頭」を築いたり、土を墓に積んだりした時は、男女問わず列席した。最後に会食が行われた。

葬儀の全体からみると、本事例の葬儀は簡素である。その原因は話者徐氏の話しよると、三つある。まずは、死者徐宋氏の長男、喪主徐 JZ は、村の生産大隊の書記だったので、簡素な冠婚葬祭を提唱していた政府の方針に従ったのである。そして、その時期の村人は、全員貧乏なので、参列者の礼金 (香典のこと) の額も少ないため、葬儀は簡素で良いと思われる。三つ目は、死者の父方親族や嫁入り先の家族の人数が少なく、子孫の数も少ないからである。

## 1.2 火葬改革実施から新農村建設実施までの葬儀—徐 JZ の葬儀 (資料編 pp. 49-55)

徐 JZ は、1931 年 12 月生まれ、安徽省固鎮県城関鎮 WF 村の居民である。1949 年に黄 JL と結婚し、2 人の息子 (徐 G、徐 CH) と 5 人の娘 (徐 CH、徐 CX、徐 CM、徐 YZ、徐 Y) を育てた。2004 年 10 月 14 日に 73 歳で自宅で亡くなった。徐 JZ の死亡が確認されて後、遺体は火葬のため固鎮県火葬場に運ばれた。葬儀は 10 月 14 日から 10 月 16 日までに行われ、遺灰・遺骨は WF 村の XLX 墓地に埋葬された。2020 年に、政府側の要請に従って、徐 JZ の墓は固鎮県の CGZ 共同墓地に移された。

### 1.2.1 葬儀への関与者

徐 JZ の葬儀に関与した人々は、徐 JZ との関係の親疎により、喪家の徐氏一族、親戚 (姻戚関係のある者)、徐 JZ と同じ門房 (分節リネージ) に属する村人、血縁関係と姻戚関係のない村人の四種類に分けられる。

徐氏一族：徐 JZ の妻黄 JL、徐 JZ と黄 JL の長男徐 G、徐 G の妻張 RL、次男徐 CH、徐 CH の妻錢 RH、娘の徐 C 華、徐 CX、徐 CM、徐 YZ、徐 Y；徐 G の長男徐 XY

親戚：徐 C 華の夫曹 XQ (出納)、徐 CM の夫王 WX、徐 Y の夫曹 CK、徐 JZ の妻黄 JL の兄弟 3 人

同じ門房の村人：徐 JT 等々

村人：曹 CS (司会役)、曹 CC と曹 CH (会食の料理作り)、張 J (記帳先生)

### 1.2.2 葬儀の流れ

①死亡の通知：死者徐 JZ が亡くなった日、長男徐 G は仕事で出稼ぎに出ていたため、次男の徐 CH と同じ門房の村人 (徐 CH と同じ世代) が親戚の家に行き、

徐 JZ の死亡を知らせた。

②葬儀の準備：

**A 寿衣と棺桶の準備** 徐 JZ の死亡が確認された後、まずは遺体が自宅の中庭に移され、頭の前に長明灯（蠟燭）が灯されていて、冥錢を燃やすための盆が供えられていた（当地では死装束を着せる儀礼を「小殮」（しょうれん）と称している）。

徐 JZ が亡くなった時、寿衣（遺体に着せる死装束と焼却後に残された遺骨や遺灰に着せる死装束）はまだ用意されていなかったため、死亡当日には着せられなかった。翌日の午前徐 JZ の娘たちは2セットの寿衣を買った。

同じ分節リネージの村人徐 JL は徐 JZ が亡くなった日の夜に棺桶を棺屋に注文した。棺桶は3,000元（2004年当時は39,000円くらい）をかけて棺屋に注文して造ったもので、桑の木を使って造った。棺桶は三五とって、棺桶の壁、底、蓋の厚さはいずれも5寸（約16.665mm）である。良い木材を使って造ったので、出棺の際には16人で担ぐ必要があった。普通の棺桶は8人で運ぶことができる。

**B 司会役と会食の料理作りなどの仕事の依頼** 喪家は葬儀時の司会役を村人の曹 CS に、会食の料理作りを曹 CC と曹 CH に頼み、食材の仕入れを他の村人に頼んだ。曹 CS は、葬儀前日に家族と相談して、参列者数、会食料理の水準、霊棚など、様々なことを決め、葬儀のスキームを作った。朝食後、曹は村人たちの家に行って、台所を造ること、霊棚を造ること、テーブルや椅子を借りることなどの仕事を手配した。彼は記帳先生と出納の担当者について喪主の徐 G に相談した。徐 G は礼金（香典）と贈り物の記録を村人の張 J に、出納を姉婿の曹 XQ に頼んだ。徐 JL は火葬場に連絡し、遺体の焼却を予約した。

③火化（遺体の焼却のこと）：徐 JZ が亡くなった日の翌日、午後1時頃に喪家と参列者は火葬場に行って遺体を焼却してもらい、午後3時頃に帰宅した。

④開弔（親戚と友人が葬儀に参列すること）：午後、焼き場から自宅に戻って、親戚と友人が葬儀に参列した。当地では「開弔」と言う。「開弔」を以って、葬儀は始まった。参列者の中で、一番大事な参列者は死者の妻の父方親戚から来る親戚である。この時は喪主の舅父（母方のオジ）3人が来た。舅父たちを迎えるそして招待する流れについて、喪主徐 G は以下のように語った。

外祖父の家は SH 村 K 庄にある。オジたちから冥錢と礼金をもらった。彼らは冥錢以外の祭祀用品を買っていなかったし、響手班子（芸能の一座）も雇わなかった。オジたちは来る前に、私と同じ門房（宗族の分節リネージ）に属する村人は司会者の指揮に従って村の入り口で彼らオジたちの到着を待った。オジたちが村の東端の十字路に到着すると、司会の指揮の下、死者の子女、息子の嫁、孫たち全員が村の入り口で跪いてオジたちを迎えた。私は先導し、弟の徐 CH が続き、ほかのみんなも順番に並んでいた。オジたちは家に着くと、司会に案内され、事前に用意された部屋で休みを取っていた。そして私は司会の案内に従って白い孝手巾とタバコ2カートンを皿に載せ、皿を頭に乗せ、跪いてオジたちに差し上げた。その後、オ

ジたちは霊前で弔いをして、記帳処で礼金を渡した。

——インフォーマントの徐 G (資料編 pp. 49-50)

⑤大殮 (だいにん。納棺すること) : 同じ門房の徐 JT は、父の遺骨や遺灰を体の各部位ごとに紙に包み、土葬時の死装束に対応するように棺桶の中に入れ、遺体があるかのようにして棺に納めた。死者徐 JZ は生前、タバコと酒が好きだったので、喪主徐 G と弟はタバコと酒を棺桶に入れた。

⑥祭宴 (会食) : 会食の際は、村の料理人曹 CC と曹 CH が雇われ、会食の料理を作った。同じ門房の村人は食材を買ったり調理器具を用意したり料理人を手伝ったりしていた。正式な会食、葬儀後の回喪席、そして五七の冥錢を燃やす日のおもてなし、この三回の基準は同じだ。テーブルごとに 18 品の料理があり、1 テーブルの費用は約 300 元 (2004 年当時は 3,900 円くらい) だった。

⑦堂祭 : 会食の後に堂祭が始まった。堂祭 (霊棚というテント内に安置された遺骨・遺灰に三拝して弔う儀礼) における拝礼の順番は、遺族と親戚なら血縁関係や姻戚関係の親疎によって決められ、友人や知人は喪主徐 G との関係の親疎によって決まる。司会は拝礼の順番リストを事前に作り、堂祭の時に順番リストを見て、参列者の名前を呼んだ。徐 JZ の子孫たちが棺桶の傍に跪いた。棺桶の頭に長明灯 (蠟燭) が灯されていて、倒頭壺、ネギと箸が入った鉢が供えられていた。これらのものの前には白紙を使って作ったカーテンが掛けられ、カーテンの前に遺影が飾られていた。遺影の両側には、哀悼用の対聯がかけられていた。遺影と対聯の前に供え物の台があり、野菜 5 皿、果物 5 皿が供えられていた。供物台の両側に同じ門房からの手伝い人、各一人が参列者への感謝の気持ちを伝えるため、跪いていた。

⑧路祭 : 葬儀の 2 日目の朝、出棺の前に喪家と参列者は最後に死者を弔い、死者への告別をした。路祭の終わりに、それまで棺の傍で跪いていた子孫たち全員が立ち上がって後ろにさがり、親戚友人らが棺の周りをまわって最後の別れを行った。最後に釘が打ちつけられ、棺の蓋が閉められた。棺の蓋が閉められた後、米麦が棺の上に撒かれた。張 RL は長男徐 G の妻なので、箒と塵取りを使って棺桶を頭から足まで掃き塵取りの中の米麦を客間のドアの後ろに落とした。中国語では、棺桶を意味する「棺材」の「材」と財気の「財」の発音が同じであることから、これには財気を家に残すという意味があるとされる。その後、棺桶を担ぐ人が棺桶を地面に固定していたものを撤去した。司会の案内に従って遺族が号泣しながら最後に跪いて拝礼をし、手伝い人に助け起こされながら外に出た。司会は「起霊」(棺桶を墓地に送り始めること) を指示した。徐 G は冥錢を燃やすための盆を地面に叩きつけて割った。一方、爆竹の響きに包まれて 16 人の棺桶を担ぐ人は棺桶を担いで墓地に向かった。

⑨送葬 (野辺送り) : 遺族と親戚、友人たちが葬列を組んで徒歩で墓地に移動した。葬列の先頭に立っているのは、徐 G と弟が雇った響手班子だった。徐の長男徐 XY は引魂幡 (死者の魂を招いて道を案内する旗) を掲げて響手班子の後に付いて行った。徐 XY の後に花輪、雄鶏、芭斗 (柳の枝などで編んだ穀物

を入れるざる)を持つ手伝い人、爆竹を鳴らす手伝い人と冥錢を撒く手伝い人が付いて行った。徐 G は父の遺影を持ち、弟、甥と同じ門房の兄弟たちと付いて行った。その後に棺桶、他の親戚や友人が続いた。

⑩埋葬：XLX 墓地に到着すると、響手班子は墓地の外で演奏を続けながら待っていた。死者の息子と孫たちは墓穴の側に跪き、棺桶を担ぐ人は棺桶を担いで墓穴の周りを 3 回回った。その後、雄鶏が墓穴に投げ込まれ、数回羽ばたきした後捕まえられて、家に持ち帰られた。その後、徐 G は硬貨 7 枚と焼餅(シャオピン、小麦粉を発酵し、油、胡麻などを混ぜ、こんがり焼いた主食)数枚を墓穴に投げ込んだ。最後に、棺を担ぐ人は棺桶を墓穴に降ろした。

棺桶を墓の中に納めた後、むしろで覆った。徐 G と弟は司会の指示に従って、シャベルで墓穴の中に土を 2 回放り入れてから帰宅した。その後は同じ門房の村人たちが棺桶を埋め、土饅頭式の墓を築いた。帰宅後、死者の魂が家まで追いかけてくることを防ぐため、墓地に行った人は皆、事前に用意しておいた薪の上を跨ぎ、調理した肉を一切れ食べた。

⑪園墳(墓を整える)：午後になると、遺族全員は冥錢、供物、死者の生前の衣服などを持って、再び墓地に行き、シャベルで土を墓に盛り、墓を整えた。新しい土を墓に盛って墓を整え、冥錢と死者の生前の一部の衣服を燃やし、供物を供えて、平伏の拝礼をした後帰宅した。

### 1.3 新農村建設実施後の葬儀—黄 JL の葬儀

黄 JL は、1932 年に生まれ、前述した徐 JZ の妻である。1949 年に徐 JZ と結婚し、2 人の息子(徐 G、徐 CH)と 5 人の娘(徐 CH、徐 CX、徐 CM、徐 YZ、徐 Y)を育てた。2022 年 3 月 22 日に 99 歳で自宅で亡くなった。翌日、遺体は火葬のため固鎮県火葬場に運ばれ、焼却された。葬儀は 3 月 22 日から 3 月 24 日までに行われ、遺灰・遺骨は固鎮県の CGZ 墓地にある夫の徐 JZ の墓に合葬された(墓穴は別々である)。

#### 1.3.1 葬儀への関与者

黄 JL の葬儀に関与した人々は、黄 JL との関係の親疎により、喪家の徐氏一族、親戚、黄 JL の夫徐 JZ と同じ門房(分節リネージ)に属する村人、血縁関係と姻戚関係のない村人の四種類に分けられる。

徐氏一族：黄 JL の長男徐 G、徐 G の妻張 RL、次男徐 CH、徐 CH の妻錢 RH、娘の徐 C 華、徐 CX、徐 CM、徐 YZ、徐 Y；徐 G の長男徐 XY

親戚：黄 JL の母方親族の成員王 DM、王 CL、王 CX、王 B、王 R、王 S

同じ門房の村人：徐 SL(記帳先生)、徐 CL(出納)

村人：曹 CY(司会役)

#### 1.3.2 葬儀の流れ

①死亡の通知：死者の息子、甥たちは母方親族、父方親族、友人の順で親戚と友人の家に行き、死者の死去の報を知らせる。報喪人として母方親族の家に行くのは死者の長男という決まりになっている。父方親族の家に行くのは死者の息子となっている。

②葬儀の準備：新農村建設開始後、棺材を使用しないため、死者の死亡が確認されると寿衣、孝布、骨壺と哭喪棒などの葬儀用品だけを用意するようになった。死者の生前に娘四人は喪葬用品店で寿衣を用意した。哭喪棒は柳の枝から作られる。哭喪棒は墓の位置の標識になるだけでなく、墓が築かれた後に墓の前に挿し、季節や雨の量が適切であれば、大きく育つ可能性がある。大きく育ったら、その墓の位置が良いといわれ、子孫も誇りに思う。2022年3月23日に死者の死亡が確認された後、次男の徐CHと長男の妻張RLは訃報をC村の居民委員会(村役場のこと)に伝えて、そこから死者の死亡証明書を取得した。その後、喪葬用品店で骨壺を購入し、霊棚の作成も依頼した。手伝い人としての宗族の同じ分節リネージの親属徐善春は公営葬儀社に電話をかけて、保存用冷蔵庫(中国語では氷棺と称する)をレンタルして、出棺する時に使用する霊車(霊柩車)も予約した。そして、喪葬用品店に電話をかけて、孝布を購入した。死者の死が確認された後すぐに、子孫たちが孝布から作った喪服を着る。他の遺族たちは孝手巾(孝布から作った白地の細長いひも)を首にかける。喪服の色は世代によって異なっている。死者の子ども、甥、姪、そして彼らと同じ世代の人の喪服は白色で、生成り色をした麻の帯を付ける。孫、孫娘、彼らと同じ世代の人は白色で、赤色の布の帯を付ける。曾孫、曾孫と同じ世代の人は喪服と帯とも赤色である。死者と同じ門房(宗族の分節リネージ)の子孫たちは白色の帽子をかぶり、白色の靴を着る。死者が埋葬されるまでに死者の子どもは自分で用意する哭喪棒を持ち、死者が埋葬される時に哭喪棒を墓の前に挿す。また、葬儀の際、弔問客は孝手巾が渡され、その孝手巾を首にかける。



(左) 写真1：死者黄 JL の曾孫娘の喪服と帯は赤色である  
(右) 写真2：亡骸を安置して、儀礼を行うテント(地元ではこのテントを「霊棚」と呼ぶ)

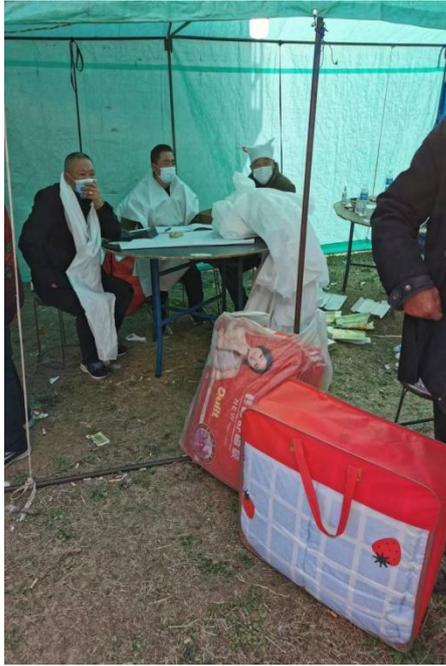


写真 3：霊棚の中

③小殮：死者の死亡が確認されると、遺族たちは綿を使って遺体の口、耳、鼻、肛門に入れる。爆竹が鳴らされ、村中に死者が出たことが知らされる。その後硬直し始める前に寿衣を着せ、遺体の足を奥に向けて霊床に安置する。今日の霊床は葬儀社から賃貸する遺体保存用冷蔵庫を指す。

④守霊：霊床の前に長明灯（蠟燭）を灯す。飯、菜を膳に載せて霊床の前に供える。冥錢を燃やすための盆も霊床の前に供える。報喪（喪家が死者の死去の報を村人、親戚、友人に知らせること）、祭宴（弔問客や手伝い人などに感謝するため、葬儀の堂祭の後に行う宴会である）に立ち会う以外、死者の子孫たち、特に長男は長明灯（蠟燭）の火をつけたまま、死者とともに出棺までの日夜を遺体のそばで過ごさなければならない。

⑤開弔：弔問客は喪家に行き、弔問し始める。礼金や冥錢、花輪、布団などの贈り物を記帳処に渡すと、弔問客は孝手巾が渡される（写真 4、5 参照）。霊棚で冥錢を燃やし、死者を弔う。



(左) 写真 4 : 記帳処、記帳先生は弔問客の礼金と贈り物を受け取って、台帳に記録する。記帳先生は孝帽子をかぶる。孝帽子の一角に赤い孝布がある。  
 (右) 写真 5 : 女性親属と親戚は孝布を裁ちばさみを使って切り、弔問客に配布している。

⑥祭宴(会食) : 堂祭の日に喪家から依頼された自営業者が会食の用意を行う。1 テーブルの費用は 650 元 (2022 年当時は 12,000 円くらい) だった。

⑦堂祭 : 霊棚で鄭重に死者を弔う。遺族と弔問客は霊堂の真ん中に置かれた死者の遺影写真と遺体に対して三回平伏の拝礼をする。

⑧出殯 : 出殯日の朝早くに早祭が行われる。葬送に参列する親戚と友人は最後に死者の遺影写真と遺体に対して拝礼をする。そして死者の子孫たちも遺体に対して拝礼をし、別れをする。その後、長男は出棺の合図として、冥銭を燃やすための盆を投げつける。最後は、遺族の男性を中心とした 4 人~6 人が氷棺を公営葬儀社の霊車の中に運ぶ。死者の子女はなかに遺体が納めている氷棺とともに公営葬儀業者の霊車で火葬場に移動する。ほかの人は自家用車で葬列を組んで火葬場に移動する。

⑨火化、出棺および送葬 : 殯儀館で告別式が行われ、参列者が最後に死者を見送る。そして、遺体は火葬炉に運ばれ、焼却される。その後、長男が骨壺を車まで運ぶ。この間、長孫は赤色の傘をさして、骨壺を覆うようにする。骨壺が日光に照りつけられるのはいけないとされている。数台の車からなる葬列は共同墓地へ移動する。

⑩埋葬 : 共同墓地に到着して、骨壺を大理石を使って築いた墓に埋葬する。埋葬する時、男性参列者は墓地に入り、埋葬儀礼が終わるまで参加できるが、女

性参列者は埋葬儀礼に参加することは禁止されているので、彼女らは墓地の外で待つしかない。骨壺を墓に埋葬するする前、雄鶏の首を切り、血を墓のなかにたらす。骨壺を墓に安置した後、死者の子孫は骨壺の上に硬貨数枚を投げる。その後、セメントを使って墓を密閉する。

## 2 葬制の変遷

第3章第1節では徐家三代の葬儀を取り上げ、葬制に関する時々の政策の影響や社会背景により葬儀の内容がどう変化したのかを理解することができた。しかし、徐家特有の事情により葬儀の順序が逆転することもあった。この節では、従来の典型的な葬儀の在り方や葬制に関する政策によってそれがどう変化したのか、変化していないのかという視点で、改めて各時期における葬儀の流れ、人々の意識やこだわりについて整理してみたい。

### 2.1 葬儀の全体的な流れ

火葬改革実施前の土葬の時代では、葬儀の流れは以下ようになっていた。

- ① 死亡
- ② 小殮(「寿衣」という死装束を死者に着せて、遺体を自宅の中庭や応接間に設置する霊堂に移す)
- ③ 守霊(遺族(特に長男)が死者とともに葬儀中の2、3日を一緒に過ごす)
- ④ 報喪(死亡通知を親戚と友人にする)
- ⑤ 開弔(親戚と友人が葬儀に参列する)
- ⑥ 大殮(納棺する)
- ⑦ 堂祭(霊堂で最後に鄭重に死者を弔う)
- ⑧ 出殯(出棺する)
- ⑨ 埋葬

本来は、堂祭は葬儀の中で大事な一環であり、大殮の後に堂祭が行われることが当地の伝統的な風習だが、徐宋氏の長孫徐Gによると、政府側はその時期に簡素な冠婚葬祭を提唱していたため、徐宋氏の葬儀では堂祭が行われなかった。徐宋氏の葬儀だけではなく、村内の他の葬儀でも堂祭が行われなかった。

火葬改革実施から新農村建設開始前までの時期は、調査地の葬儀の流れは以下の通りである。

- ① 死亡、② 小殮、③ 守霊、④ 火化(遺体が焼き場で焼却される)、⑤ 報喪、⑥ 開弔、⑦ 大殮、⑧ 堂祭、⑨ 出殯、⑩ 埋葬。

また、新農村建設実施後の葬儀の流れは以下のようにになっている：

- ① 死亡、② 小殮、③ 守霊、④ 報喪、⑤ 開弔、⑥ 堂祭、⑦ 出殯、⑧ 火化、⑨ 埋葬。

三者を比較すると、火葬改革実施前は、遺族は死者の遺体に死装束を着せ、霊床に安置し、自宅の中庭に移し、葬儀を行っていた。大殮の時に棺桶に納めて出棺し、棺桶を墓に埋葬していた。火葬改革実施後は、通夜にあたる堂祭が終わると、遺体を焼き、お骨を家に持ち帰って、葬儀が再開されるようになって

た。しかし、新農村建設開始後は、土葬時代と同じように出殯（出棺）までの一連の儀礼が行われた後に、遺体を焼き埋葬するようになっている。

また、土葬の時代も含めて新農村建設実施以前における出殯（出棺）では、日本の野辺送りのように、遺族と親戚、友人たちが葬列を組んで徒歩で墓地に移動しているが、新農村建設実施以降の出殯では、遺体を納めた遺体保存用冷蔵庫を霊柩車で運ぶようになっている。そして、喪主は霊柩車に乗って、響手班子を含めて他の人たちは自家用車かタクシーなどで車列を組んで火葬場に向け移動している。火葬後、遺族はお骨の入った骨壺を持ち、自家用車で共同墓地に移動する。ほかの参列者も先ほど乗った車で墓地に移動している。

1978年1月24日に、固鎮県殯葬管理所が公布した『固鎮県殯葬管理暫行办法』の第3条には、「葬制・墓制改革は、土葬、及び「四旧」に関わる一切の封建的迷信的活動の完全な廃止を求めている。「坐夜（守霊）」、「焚香点蜡（香を焚きこと、蠟燭をともしこと）」、「披麻戴孝（喪服を着ること）」、「捧盆打幡（冥錢を燃やすための盆を地面に叩きつけて割ること、引魂幡を掲げること）」、「打狗餅子<sup>1</sup>」（狗餅子を作ること）、「請客送礼（会食を行う、礼金のやり取りをする）」など、葬儀の古い習俗に反対する。「死者を追悼し、花輪を送ることを提唱する。黒い紗と白い花を身に着けて、静かに哀悼の意を表すという方法を提唱する」と書かれている。葬儀の全体的な流れだけではなく、葬儀の細かいところまでも古い習俗とみなされ、廃止することが求められるようになった。

こうしたことから、葬儀の細部の様々なしきたりや習俗も失われるようになった。CN村生産大隊書記周HQ（資料編 p. 39）によると、以前では、「掛帳」という習慣があり、参列者は弔いに行く時、反物などの布を買って、遺族に贈っていた。これらの布は手伝い人によって霊棚の内外に掛けられる。血縁或いは姻戚関係の親疎によって布が掛けられる位置が異なるので、親戚たちは自分の期待する位置をめぐる喧嘩することがよくあった。それ故、今は布を霊棚の内外に掛けることは通常しない。しかし、村人胡（資料編 p. 39）は、掛帳することがなくなった原因は葬儀の簡素化の要求に従うことにあると語った。

また、前節の1.2で述べた徐JZの葬儀では、「路祭」は大切な一環であり、これには出棺も含まれている。出棺の前に、棺の蓋が閉められた後、米麦が棺の上に撒かれた（資料編 p. 51）。中国語では、棺桶を意味する「棺材」の「材」と財氣の「財」の発音が同じであることから、これには財氣を家に残すという意味があるとされる。しかし、徐宋氏の葬儀は政府側の方針に従い、簡素化され、路祭は行われなかった。前節の1.3で述べた黄JLの葬儀では、遺体の腐敗を防ぐため、公営葬儀社から借りた遺体保存用冷蔵庫が使用された。棺桶の使用はなかったので、箒と塵取りを使って棺桶を頭から足まで掃き、塵取りの中の米麦を客間のドアの後ろに落とすことがなくなった。それに伴って、財氣

<sup>1</sup> 風水師の李によると、「把逝者の头发剪下数根（也可以用逝者子女的头发代替），与面粉一起做成小饼，在锅里炕熟。取七只这样的小饼用柳条串在一起，放在逝者手里，男的放在左手，女的放在右手。逝者灵魂过奈何桥的时候，会遇到天狗，把饼扔给天狗吃，饼中的头发会缠住狗牙，天狗因为有了吃的而且牙被缠住，就不再纠缠逝者灵魂」。打狗餅子とは、死者の髪を数本切り取り（或いは死者の子供の髪を使うことも良い）、小麦粉と混ぜて小さな餅を作り、調理する。そして出来た小さな餅を7つ用意し、柳の枝で結び、死者の手に（男性が左手、女性が右手）に握らせる。死者の魂が奈何橋を渡る時、天狗に会うので、餅を天狗に投げると、その中の髪が天狗の歯に絡みつく。天狗は食べ物をもらって、しかも歯が髪のもで絡みついているので、死者の魂が奈何橋を渡ることを止めない。

を家に残すという観念もなくなってきた。

その後の出殯（出棺）では、遺体を納めた遺体保存用冷蔵庫を霊柩車で運ぶことになっている。そして、喪主は霊柩車に乗って、他の人たちは自家用車かタクシーなどで車列を組んで火葬場に向け移動している。遺体が焼却された後、遺族とほかの参列者も車で墓地に移動する。もはや「路祭」とは呼ばず、ただ単に「出殯」と呼ぶようになっている。車列を組んで火葬場に向け移動しているに伴い、車のブランドと車列の長さは死者とその家族の身分、富を表すようになっている。一方、掛帳という習慣の代わりに、血縁或いは姻戚関係の親疎によって車列のなかにおける車の位置が重要になり、皆の関心事になっている。筆者の考察によると、黄 JL の葬儀では、親戚たちが自分の車の位置をめぐって相談する場面があった。

また、村人付氏によると、葬儀は全体的には簡素化しているが、依然として多くのこだわりやしきたりがある。特に年配者にとって、寿命が長く、円満な人生を送ったので彼らの葬儀が「喜喪」と呼ばれ、葬儀は簡素化されていない。

## 2.2 遺体の処理方法

前述したように、火葬改革実施後は、遺体が焼却されてから埋葬されるようになった。1978年1月24日に公布された『固鎮県殯葬管理暫行办法』の第4条には、「固鎮県内で亡くなった人は、死因に関係なく火葬される。死者が生前に属した人民公社、生産大隊、また単位（勤務先）は、死者の遺族に働きかけ、不法埋葬の発生を防ぐ」とある。しかし、調査地で実際に火葬が始まったのは1990年代になってからである。CN村の村人周 NJによると、1995年にWF村で亡くなった母親の遺体を火葬にした喪主葛氏は、その時火葬したくなかったが、仕方がないので母親の遺体を火葬した。「葛は母親の遺体を灰まで焼却することにとっても忍びなかった。その結果、遺体の焼却は焼却途中で停止され、骨にまだ血や肉がついた状態で棺桶に納められて埋葬された」と、村人劉は語った（資料編 p. 40）。

1997年2月21日に、固鎮県人民政府办公室が公布した『固鎮県殯葬管理実施細則』の第3条に、「固鎮県は火葬が実行される地区であり、その管轄区域内では、国の規定により土葬が許可されている人は指定された場所に土葬できる。その以外の死者は一律に火葬される。土葬、また遺骨を棺桶に納めて埋葬することは禁止される」と規定されている。同実施細則の第7条に、「本実施細則に違反し、許可なく勝手に土葬した者に対しては、死者生前の居住地の単位（勤務先）、郷（鎮）人民政府、或いは民政部門が、死者の遺族に遺体を掘り出して火葬することを命じる。その費用は遺族が全額支払い、関連法規に従って500元以下の罰金が科せられる。死者が生前に国家公務員である場合、その単位（勤務先）は喪葬費用を給付しない。許可なく給付した場合は、所管部門は回収を命じ、責任者を厳正に処分する」と規定されている。GY村の村人胡氏によると、1990年代に火葬改革が実施されてから、許可なく土葬された遺体を掘り出して火葬することは確かにあった。しかし、遺体が焼却されても、遺体が焼却されても、従来と同じように棺桶に納められ、土饅頭式の墓に埋葬されていた。

川口（2004：197）の調査地広東省広州市番禺区S村では、「政府側は、政策に反して土葬に荷担する業務を行った者、すなわち死体を運んで埋めた「忤

葬儀」や、棺桶を提供した者には罰金を、遺族には死体を掘り返す義務を科すようになったという」。GN村胡氏（資料編 p. 59）によると、本研究の調査地 GN 村では、1990 年代の頃は、政府は火葬を実施し始め、土葬は厳禁されていた。密かに死者を土葬した村人もいるが、見つかった場合、郷政府側はその墓から棺を掘り出し、ガソリンを使って遺体と棺桶を燃やした。このようなこともあり、遺体を土葬することは次第になくなったという。S 村や GN 村の例からみると、中国各地の地元政府の具体的な行政手段は異なっているが、最終的には、村人側は改革の法令に従うしかなかったと考えられる。

筆者の考察によると、火葬改革実施から新農村建設開始前までは、棺桶と土饅頭式の墓の利用は依然として変わらなかった。遺族は焼却後に残された遺骨や遺灰を人体の各部位ごとに紙に包み、土葬時の死装束に対応するように、棺桶の中に入れ、遺体があるかのようにして棺に納め、耕地の中の土饅頭式の墓に埋葬した。政府側もこういう葬法を黙認していた。

新農村建設実施後は、葬儀を先に行い、出棺後に死者の遺体を焼却し、遺灰を骨壺に納め、大理石を使って築く墓に埋葬するようになっている。CN 村の村人周 NJ によると、遺体が遺灰まで完全に焼却されないと骨壺に納められないため、今では遺族は逆により徹底的に遺体が焼却されることを期待している。

## 2.3 儀式の場

### 2.3.1 霊堂から霊棚へ

葬祭業を営む劉（資料編 p. 46）によると、火葬改革実施前の葬儀では、村人は自宅の客間に霊堂を設置していたが、1980 年代末になると、村人は自宅の中庭に霊棚を建てるようになった。2010 年代頃からは、葬祭業者が霊棚設置の依頼を受け始めた。霊堂と霊棚の用途は同じだが、後者は徐々に商業化され、業者に依頼されるようになった。葬儀社の業務内容も霊棚の設置から会食の準備まで益々拡大していて、「喪葬一条龍」と称されている。つまり葬祭に関して最初から最後までサービスを提供できる、支援できるという業務内容になってきている。新農村建設に伴い、村人の請負地が政府に収用され、村人も村から都市郊外の住宅地に移り住んでいる。筆者の考察によると、住宅地では霊棚の設置が禁止されているが、村人たちは住宅地内の空地に霊棚を建て、葬儀を行っている。

### 2.3.2 祭宴（会食）と祭宴の場（資料編 p. 46）

「喪葬一条龍」の業務内容には会食の場を建てることと会食の料理の準備を提供することが含まれている。劉によると、農村部では、葬儀の堂祭の日の昼食と夕食の祭宴で提供される料理について、「八大碗」を用意する習俗がある。

「八大碗」という言葉は、祭宴では 8 皿の料理を提供することを指し、祭宴のおもてなしの基準を意味する。現在は、おもてなしの基準として 8 皿の料理はすでに豊富ではないと思われており、24 皿または 32 皿の料理を提供することが一般的である。この点からも今の生活が昔に比べて豊かになったことがわかる。24 皿または 32 皿の料理を提供することが一般的となっており、祭宴の料理も多様になっている。業者が喪家から依頼されて祭宴を行うことも、明確な年はわからないが、大体 2010 年代前半に始まったと言われている。近年では、移動宴会車（地元では餐飲車と呼ばれる）が出現し始めた。移動宴会車は一般

的な車ではなく、トラクターと折りたたみ式のコンテナボードによって宴会を行う空間が組み立てられている。移動宴会車の中にエアコンが付いており、昔のように出来上がった料理が腐敗する心配もなくなっている。普通の移動宴会車なら、12テーブルまで収納することができる。



写真6 移動宴会車



写真7 移動宴会車の入口

#### 2.4 供物などの葬祭用品

今日の葬祭用品の種類は多種多様になっている。そして商業化も進んでいる。劉は葬祭用品について、以下のように語った。

以前は、ほぼすべての祭祀用品は藁紙や各色（赤、緑、青、黄、白の5色）の紙で作られたものだった。今は工場で段ボールとプラスチックが使われ、祭祀用品の中間製品を生産することが多い。葬祭用具店の経営者は祭祀用品の中間製品を入荷し、スペースを節約するためにそのまま店のなかに陳列する。顧客からの注文が入ってから中間製品を組み立て、顧客に販売する。祭祀用品の種類も昔より多種多様になっている。

——葬祭用具店の経営者の劉氏（資料編 p. 45）

しかし、1997年2月21日に公布された『固鎮県殯葬管理実施細則』の第12条に、「本管轄区内では、棺桶、花輪、紙製品、その他の葬祭用迷信用品の製造、生産、販売が禁止されており、既存の棺桶は期限内に他の目的に再利用される。葬祭用迷信用品は現場で廃棄され、違反者の葬祭用迷信用品は工商行政管理部門によって没収され、省政府が公布した関連規定に従って1000元までの罰金が科せられることも可能である」と規定されている。

田村によると、「死後の世界といった観念を「迷信」として否定し、現在の社会への貢献をもって死者を哀悼する儀礼へと変更することは、社会構成員の生的意味づけという側面を強化し、無神論に基づく死者への「祭祀」や供物の提供といった行為の禁止は、従来の人類学的葬送儀礼研究の重要な論点であった生者と死者の互酬関係を希薄化しているように見える。」（田村2015:220）。劉（資料編 p. 45）によると、政府側が葬祭の節約や、迷信の打ち切りなどを提唱しているため、店の売り上げは大きな影響を受けている。この点は、今日

の祭祀用品の種類が多様になっていることと矛盾しているが、政府側は柔軟性を持って、政策を推進していると考えられる。また、『固鎮県殯葬管理実施細則』の第12条に、「花輪」も葬祭用迷信用品に属するとしているが、前述した1978年1月24日に公布された『固鎮県殯葬管理暫行办法』の第3条に、「死者を追悼し、花輪を送ることを提唱する。黒い紗と白い花を身に着けて、静かに哀悼の意を表すという方法を提唱する」と規定されている。

### 3 墓制の変遷

#### 3.1 家族墓地から共同墓地へー調査地の墓制についての概要

1980年代に農家請負制が実施されるまでは、ほとんどの村人は自分の土地の中で列をなしている家族墓地（元々は土地の所有権があった）に土饅頭式の墓（地元では、土饅頭式の墓を「墳」と呼ぶ）を造り、死者を埋葬した。農家請負制が実施されて後は、村人は自分の承包地（所有権なし、使用権だけが認められた請負地）に土饅頭式の墓を造る。先祖の家族墓が他家の請負地に位置しても、家族墓を自家の請負地に移転することは通常はない。自家の請負地に他家の先祖の家族墓があるとしても、村人はその家族墓をそのまま黙認している。

何(2013:234)によると、「風水の良い墓には祖先の遺体を埋める。それによって子孫はつねに幸運に恵まれる。これが幸運の獲得のルートである。幸運を獲得する秘訣は、祖先に風水の良い墓に住んでもらうことであり、幸運を維持する方法は祖先の墓を守ることと墓参りすることである」。村人は、祖先の墓の位置、向きなどが子孫の運勢とかかわると思っている。そのため、墓地の位置が慎重に選択されなくてはいけない。共同墓地を利用し始める前は、墓地の位置の選定は通常は風水師と関わっていた。墓地を選ぶとき、喪主は地元の風水師の意見を聞くのが習慣である。死者の長男は風水師に同行して、地形、川の流れや吉凶を調べる。良い場所を選定してから、墓の位置、向きそして棺桶の向きなども決定する。地形の起伏について、龍の形をしている地形が一番良い地形である。棺桶の向きは頭部の方向が高度の高い土地で、足がゆっくり流れる川に向けているのが一番である。

墓の位置を選んだ後、哭喪棒を地面に挿して目印とし、そして冥錢を燃やし、最後に爆竹を鳴らす。その後、風水師は占いによって、吉時（縁起の良い時間）を選定し、墓を掘る人が吉時に墓を掘る。

1980年代に農家請負制が実施されると、土壌の等級と面積がそれぞれ異なっている土地が平等に村人たちに分配された。それゆえ、農家の請負地は各ピースが小さくかつ散らばっているので、過去のように墓が列をなしている家族墓地の存在は少なくなった。祖先たちの墓がたまたま自分の請負地に位置し、しかも請負地の面積が大きい農家だけは、世代順に死者を葬ることができる。

2015年までは、村人は基本的には自分の請負地に土饅頭式の墓を造った。2015年以降、新農村建設のため、広い範囲での土地が政府によって収用された。そこで、CN村とGY村が共に使用する共同墓地・CN公墓を建設することが計画された。墓地の西側は澮河から水を引いてきた水路・澮引河（図2中の「側溝」）、ほかの三つの方向は農地である。墓地の面積は約0.933ヘクタールである。墓地は2015年6月に使用開始になった。墓地には529基があり（2022年5月3日現在）、そのうちのいくつかは元の墓地から改葬された墓である。



開けられる。これは死者の霊魂がここから出て、子孫からの冥銭を受けとれるようにするためであるという。一般的には、墓の形は土饅頭式で、墓の前に墓碑が立っている。しかし、他の形で築かれる墓もある。



(左) 写真8 CN墓地の墳



(右) 写真9 CN墓地の他の形で築かれた墓。地元では、このような大理石を使って築く墓を墳ではなく、「墓」と呼ぶ(墓の施主の言葉より)。

墓制改革の推進について、筆者はC村、G村及び調査地付近の各村の居民委員会の職員にインタビューした。インタビューを通じて、地方政府側の視点からの墓制や墓の移転、そして推進の政策について理解することができた。政府側の視点からみると、墓制改革、墓の移転、すなわち墓の一元管理の目的の一つとしては、耕地を節約し、開発業者にもっと多くの土地を貸し出し、税収を増やすことである。一方で、公営共同墓地の利用が始まってからは、墓の利用が無料であり、補助金も支給されてきたが、長期的には今後、墓の利用には一定の料金が発生し、毎年定期的に管理費が発生することになっているようだ。

CN村居民委員会の職員の周氏(資料編 p. 37)によると、政府側はCN共同墓地を計画した当初、墓地全体の風水を調べ、風水の良い所を墓地用地として選定した。しかしながら、一つの共同墓地の中にも、地勢の高低や南北の向きによって、個々の場所によって風水の良し悪しが異なっている。筆者の調査によると、村人たちは、風水のことを考えて、墓の向きを選択している。多数が少し方位をずらした「坐北朝南」(北を背にし、南に向くことである。真北を背に真南に向くのは神様と皇帝しか許されておらず、平民にとっては墓でも住宅でも少しずらした「坐北朝南」が良い向きであるとされている)にしている。ただし、側溝に近い墓は、「坐南朝北」の向きに建っている。なぜならば、この地勢は南側が高く、北側に地勢の低い川が流れているからである。もう一つの共同墓地CG鎮墓地では、空いている墓地の区画を順番に使用するのがルールである。そして墓の向きを勝手に決めることもできない。CG鎮墓地は主に滄河北部の郊外の農村に住む村人たちが使用している。



写真10 CG鎮墓地の墓



写真11 CG鎮墓地の墳(土饅頭式)

CG鎮墓地では、空いている墓も含めて墓の区画が59列あるが、各列の区画の数が同じではない。墓域全体でおおよそ1500基分の区画がある。墓の形は土饅頭式も大理石で築かれた墓もある。CG鎮のB村居民委員会の職員の曹CJ（資料編 p. 37）によると、墓地の利用は無料だが、喪主は埋葬する際に、墓を建てる費用を支払う必要がある。村人徐CXによると、墓を建てる値段も次第に上がっている。村人たちは不満を抱きつつも政府の方針に従うしかない状況に置かれている。

一方、建設用地としてGYとCNの収用された合計389.58ヘクタールの請負地が政府から民間企業に賃貸された。そのため、村人たちの先祖代々の墓や1980年代以降に自分の請負地に造った墓は、共同墓地に改葬されなければならない。曹CJ（資料編 p. 37）によると、政府は墓の改葬をした家族に一基に600元（12,000円）の補助金を出している。祀り手のいない墓は、政府がそれらを処分した（通常は更地にする）。

CN村居民委員会の職員の周氏は政府側の職員であり、地元出身でもある。改葬という要請が初めて出されたとき、彼が率先して家族の墓を共同墓地に改葬した。これを見て、ほかの村人が「政府側の職員も家族の墓を改葬したので、もしかして共同墓地も良いかもしれない」と思い、段々と考え方を变えて、最終的に共同墓地に改葬することを受け入れた。

一方、墓の改葬と共同墓地の利用は推進されているが、実行には時間がかかっており、その過程もそれほどスムーズではない。蚌埠市政府の公式サイトでは、固鎮県の匿名の事業者は2019年4月に墓制改革の推進についてクレームを表明した。彼は事業を展開するために、固鎮県の政府側から土地を借りしようとしたが、墳が土地の中に多く散在しているので、土地開発の難しさを思い、土地を借りるかどうかが決めかねていた。そして、地方政府がしっかりと葬制墓制改革を実施しているかどうかに対して疑念を抱いた<sup>2</sup>。

職員の周氏へのインタビュー（資料編 p. 38）から分かったことだが、CN墓地では、墓地管理者が雇用されているが、毎日出勤するわけではない。墓地管

<sup>2</sup> 蚌埠市政府の公式サイト<<https://www.bengbu.gov.cn/public/25841/39637451.html>>（参照：2023-10-7）

理者がいないと、順々に定められた位置ではなく、風水を調べて墓の区画ではない位置に勝手に墓を造る村人が出てきている。通行の邪魔になっているが、死者がすでに埋葬されたので、結局そのままにするしかない。今では、村人が居民委員会に死者の死亡届を出す時に、職員が共同墓地のどこに墓を造るべきかを村人に厳格に要求している。

「墳」から「墓」への変化の過程では、墳と墓が併存していることが見られる。多数の村人は、埋葬の時に過去の「墳」の形と「坐北朝南」の向きを踏襲しようとした。しかしながら、一部の村人は政府の要請に従い、「墓」の形を選択した。墓は墳より占有スペースが少なく、土地の節約になる。政府の観点から見ると、墓の形を積極的に推進したいところである。しかし、妥協として、改革の初期には墳と墓が併存していることが許されていた。一方、CN 墓地に墓が築かれたとしても、それらの墓はCG 鎮墓地の墓より、装飾が派手になり、占有スペースも大きくなっている。土地を節約する効果は少ないとも考えられる。CG 鎮墓地では、墓の移転が実施された後、強制的な規制や墓地の全体的な様式を守るために、土饅頭式の「墳」の表面にセメントが使われたが、これらの墳も土地の節約という目的に反した。この2つの事例から、政府と村人双方とも墓の形に対してある程度の妥協と調整を行ってきたことが分かる。政府側が妥協するのは墓制改革を初期段階でスムーズに進めるためである。村人が徐々に改革を受け入れるようになると、今後、墳を築くことが厳禁されるかもしれない。

### 3.2.2 棺桶から骨壺へ

筆者は周氏、曹氏にインタビューして、公営の共同墓地に、「墳」と「墓」が両方とも存在していることについて、もう一つ重要な原因があることが分かった。それは、墓を移す際、火葬改革実施前に土葬された場合、収骨後に骨壺ではなく小石棺に納めることである（資料編 pp. 38-39）。小石棺というものは、村人が祖先の遺体、遺骨を改葬するために葬儀用品店で注文する特注品である。祖先の遺骨を折ることは伝統的な思想においてはかなり酷いことだと思われる。しかし、そのままだと共同墓地の墓に納められないので、遺骨を最低限度ではあるが折ることになる。そのため普通の骨壺よりもっと大きいサイズの小石棺が登場した。小石棺の使用に対して政府側も黙認している。

また、CN 村の村民の大多数は、火葬改革実施後も依然として棺桶を使用し、遺骨や遺灰を体の各部位ごとに紙に包み、土葬時の死装束に対応するように棺桶の中に入れ、遺体があるかのようにして棺桶に納めた。CN 村のこのやり方に対して、政府側も禁止しなかった。

土饅頭式の墓、棺桶及び小石棺の利用は政府側の政策の推進方法の柔軟性を反映しているとも言える。しかし、いつまでも土饅頭式の墓のままではいけない。周氏によると、既存のCN 墓地は0.933ヘクタールの土地があるが、もうすぐ使い切ってしまうので、隣の0.333ヘクタールの土地の増設が県によって計画された。増設される墓地では、土饅頭式の墓はもう許されないと、周氏は語った。CN 墓地は拡張後は、土饅頭式の墓及び棺桶の使用は禁止されると言われている。

ここで、政府側が墓制改革を推進する手段を大まかにまとめると。①補助金を交付する、②共同墓地全体の風水を考え、地形、川の流れや吉凶を調べてか

ら良い場所を選定して共同墓地を建造する、③地元出身の政府側の職員が率先して改葬する、④改革初期は土饅頭式の墓と棺桶の使用も許される、⑤改葬しないといずれ通知なしに墓が更地にされると事前に説明する、⑥遺族は肉親の死亡を確認してから居民委員会に死亡届を出す時、委員会側は共同墓地の中での墓の位置を指定する、⑦政策の細かいところは曖昧であるため、一定の範囲内では寛容である。しかしながら、改革の推進に伴い、政策の細かいところまでも厳しく実施されるようになっていくようである。

墓制改革の推進に伴い、村人の考え方や行動も少しずつ変化している。①墓を建てる費用、墓の位置など強制的に決まったことに対し、村人たちは不満を抱きつつも政府の方針に従うしかない。②共同墓地全体の風水が考えられ、風水の良い場所に共同墓地が建造されるが、一つの共同墓地の中に異なる位置での風水も優劣の差はある。村人は許される範囲内で風水が優れている位置を選びたい。しかし、改革の推進に伴い、今では公営の共同墓地内では墓の位置を選べないので、村人は順々に空いている区画に墓を造るしかない。③村人は風水に対しての考え方も変化している。例えば、東風社区書記李 Y によると、共同墓地の利用が推進されるまでは、村の中の墓は全て耕地の中に築かれるので、交通の利便性が風水の一環として考えられることは大抵なかった。しかし、共同墓地の利用が開始されてからは、村人は墓参りする時に共同墓地までの交通の利便性を認識し始めた。交通も墓の位置を選定する時に大事なことになると考えられる。

### 3.3 墓参りなどの祭祀儀礼

まず、調査地では祭祀が行われる日は通常は以下のとおりである。

①作七 死亡が確認された日から、7、14、21、28、35、42、49 日目はそれぞれに、「頭七」、「二七」、「三七」、「四七」、「五七」、「六七」、「七七」と呼ばれている。その中でも、「五七」が一番重要な祭祀の日である。当地の風水師の李によると、「頭七」と「五七」の日に必ず祭祀を行わねばならない。

②百天 死者が死亡後の百日目に遺族は墓参りする。

③周年 死者の死亡の日から一年後の忌日に遺族は墓参りする。

④春節、清明節、中秋節などの節句 死者の死後、毎年の春節、清明節、中秋節などの節句に遺族は墓参りする。

筆者は墓参りなどの祭祀儀礼について、2023 年の清明節の頃に CG 鎮の村人劉氏、CN 村の胡氏にインタビューした（資料編 pp. 55-61）。彼らによると、1960 年代から 1976 年まで、政府は墓参りは迷信であり時代遅れの習慣であり、打破されるべきことと考え、墓参りを禁止していた。生産大隊の幹部は毎年の清明節の前の月から清明節まで、違反者を取り締まるために耕地の中の家族墓地を見回りしている。公社の幹部も時々田舎に行き、耕地の中の家族墓地を見回りしている。もし冥銭を燃やしているところを見つけたら、公社に連れて行き、学習班に強制的に参加させ、事実上、禁足状態にさせた。公社は村より上

級の行政レベルである郷や鎮の中心部に設置されており、郷政府や鎮政府という行政機関の前身である。公社は村から離れているので、墓参りが禁止されているといっても、公社の幹部が来なければ、墓参りに行く村人は常にいる。村人は代々その村に住んでいて、みんな大体は同じ門房（宗族の分節リネージ）に属する。それに生産大隊の幹部も同じ門房の村人である。大隊隊長の家族も清明節に墓参りに行く。村人は夜明け前にこっそり墓参りに行く。生産大隊の幹部なら目をつぶるが、公社の幹部に捕まえられたらまずいと言われている。

1960年代では、村人は貧しく、食べ物さえ少ないので、冥銭や供物を買う金もない。その上、祭祀用品の売買は禁止されていたので、墓参り用の冥銭は麦わらであった。麦わらは「金条」とみなされており、縁起がよい。当時、生活用品と食品などの販売が一切政府側の供销社という公営商店に任されているので、冥銭は売れていない。また、土を墓に積むと墓が高く、大きくなるので、誰が墓参りしたか見つきり易い。村人はあえて土を墓に積まないようにした。

1966年に文化大革命が始まり、墓参りすることがより難しくなった。さらに、墓が更地にされることが1970年以降に始まった。土饅頭式の墓がすべて更地にされ、耕地になった。しかし、清明節の間、村人らは密かに墓参りに行く。墓がすでに更地にされていても、昔の墓がどこにあるのかを大体覚えていて、そこに麦わらを燃やして、子孫が三回平伏の拝礼をした。1970年から1976年までの間は、麦わらを「金条」とみなして燃やすことが一般的であった。冥銭を買うことは珍しかった。

1976年に文化大革命が終わった後、土饅頭式の墓への墓参りが徐々に緩和されるようになった。明示的には規定されていないが、生産大隊や公社の幹部も墓参りする村人を逮捕しなくなり、冥銭を買うことも出来るようになった。墓参りする村人は段々と冥銭を買ってから麦わらと一緒に燃やすようになった。家々は更地になった過去の墓の位置にまた土饅頭式の墓を修復することもあった。

1980年以降は麦わらが冥銭として燃やされることはほぼなくなっている。村人は冥銭を買うことが普通である。その頃から村人は墓参りの時に堂々と土を墓に積むようになり、墓を築く時に「墳頭」も築くようになった。

1990年代の頃は、政府は火葬を実施し始め、土葬は厳禁されていたが、密かに死者を土葬した村人もいた。見つかった場合、郷政府側はその墓から棺を掘り出し、ガソリンを使って遺体と棺桶を燃やしたため、死者の遺体を土葬することはなくなった。

しかし、土葬が厳禁されるという意味は、遺体が必ず火化されてから埋葬されるということだけである。遺体が焼却されれば、その後は耕地にある土饅頭式の墓に埋葬されることは厳禁されていない。前述のように、施主は火葬後に残された遺骨や遺灰を人体の各部位ごとに紙に包み、土葬時の死装束に対応するように、棺桶の中に入れ、まるで遺体があるかのようにして棺に納め、埋葬する。

1990年以降、清明節の間に墓参りに行くという習俗は徐々に回復している。政府側の政策に反するものの供物の確保や「墳頭」を築くこと、冥銭を燃やすことなど、このようなこだわりがきちんと守られている。婚出した娘も清明節の数日後に実家に帰って、実家の親族と一緒に出生家族の墓参りをしている。

2000年以降、墓参りや祭祀儀礼においてますますこだわりが見られるようになった。土を墓に積むことと「墳頭」を築くこと以外にも、爆竹を鳴らすのも流行っている。墓地で花火を上げることさえある。供物について、果物とお菓子以外に、酒やタバコなど、死者が生前に好んでいれば供物として供えられる。この時期から、婚出した娘は出生家族の墓参りに行く時、プラスチック製の造花を供えることも流行っていて、徐々に習慣になっている。

2005年以降、「金元宝」、「銀元宝」など銀紙を使って折られる冥銭が流行っている。それ以外、「天地銀行」発行の「冥幣」という冥銭も流行っている。供物は果物以外、「卤菜」（特種なたれで煮る肉料理）も必ず出てくるようになっている。婚出した娘は出生家族の墓参りに行く時、冥銭と造花を買う以外、色紙を使ってつくった死者の魂があので着用する衣装や靴も買う。

およそ2015年以降、造花の代わりに、生花を供えることが流行っている。

#### 4 葬制・墓制改革が村人たちの観念と行動に与えた影響

葬制・墓制改革によって村人たちの観念は変化したのか見ていきたい。葬儀の流れと祭祀用品などは、時代によって、政府に禁止されたこともあったが、一旦環境が緩やかになると、村人は自身の経済状況に応じて、伝統的な葬儀を行い、多種多様な用品も使用した。村人の伝統に対しての堅持が見られる。例えば、1960年代では、政府は墓参りが迷信的だとして許可しなかった。清明節の前に、生産大隊と公社の幹部は耕地を見回り、墓参りしている人を見つけたら捕まえた。しかし、村人は怖がりながらも、密かに墓参りした。CN村の村民は、火葬改革実施後も依然として棺桶を使用し、遺骨や遺灰を体の各部位ごとに紙に包み、土葬時の死装束に対応するように棺桶の中に入れ、遺体があるかのようにして棺桶に納めた。そして、土饅頭式の墓を築き、棺桶を埋葬した。CN村のこのやり方に対して、政府側も禁止しなかった。棺桶と土饅頭式の墓の利用は厳しく禁止される地区では、葬儀の流れと順序はある程度変わったか簡単になったが、村人は可能であれば過去のやり方で葬儀を行おうとした。例えば、1.2.2で述べた徐JZの葬儀では、路祭の終わりに、棺の蓋が閉められた後、米麦が棺の上に撒かれた。妻の張RLは長男の妻なので、箒と塵取りを使って棺桶を頭から足まで掃き、塵取りの中の米麦を客間のドアの後ろに落とした。中国語では、棺桶を意味する「棺材」の「材」と財氣の「財」の発音が同じであることから、これには財氣を家に残すという意味があるとされる。政府側から見ると、これも迷信的なことであり、改革の前期では禁止され、なくなったが、今では、米麦が遺体保存用冷蔵庫の上に撒かれ、その後長男の妻が箒と塵取りを使って遺体保存用冷蔵庫を頭から足まで掃くというように、形を変えながら再び行われている。このように、社会情勢の変化や法令の執行が緩やかになったことに伴い、今では元の姿に戻ったり、形を変えながら伝統が復活していることが往々にしてみられるようになっている。

改革関連の法令に従わなければならない場合もあるが、村人は出来る限り伝統的な考え方を維持しようとしてきた。このような対抗の中で、村人の考え方は変わらない部分もあるが、少しずつ変わってきている。一方、伝統的な考え方が新しい形式を通して反映されていることもある。上述の「財氣を家に残す」習俗以外にも次のような例がある。CGZ墓地では、墓の位置が選べないが、選ぶようにする村人がいる。その村人は当時、墓の位置が選べないと分かっていた

が、「6」の数が含まれている番号の墓を選びたかった。墓地の管理者側はもちろんそれを拒否した。本来は、「6」と風水の良い墓の位置とは関係なかった。しかし、「6」という数字は、中国の伝統的な考え方の中で、物事が順調に進むようという願いが含まれている。村人は、墓の風水の選択がすでにできない以上、伝統的な考え方の中で、含意の一番良い「6」の数が含まれている番号の墓を選びたかった。本研究では、費用を支払うと墓の位置を選択できる私営墓地に対して実地調査はしなかったが、私営墓地において一番人気のある位置は「6」、「8」の数が含まれている番号の墓だと推測している。

風水師李GYと葬祭業者劉（資料編 p. 46）によると、固鎮県YM郷では夫婦のうちの一人が火葬改革開始前にすでに家族墓に土葬された。その家族墓はまだ強制的に改葬されていないが、あと一人が生前に「自分の遺体を将来、合葬墓にではなく、共同墓地に埋葬してほしい」という遺言を残した。喪主はまだ迷っていて、一応後者の遺骨が入った骨壺を公営葬儀社に預けている。李GYは喪主を慰めるためかもしれないが、夫婦二人が合葬されなく、別々に埋葬されても、風水思想の中ですばらしいとも言えると語り、「こういうのは風水思想のなかで『各占風水，独霸江山』（どちらの墓もそれぞれ良い風水を有するという意味である）と言われている。こういうタイプの風水も良いと思われる」。新農村建設に伴い、YM郷の夫婦のように、夫婦二人が合葬できない事例は時々起こっているかもしれない。夫婦のうちの一人が火葬改革以前にすでに土葬されて、葬制・墓制改革によって改葬されて、共同墓地に埋葬されて、残りのもう一人が後に火葬されて、共同墓地に埋葬されるけれども、隣り合わせ或いは合葬はできない。その中で、風水に関して、「各占風水，独霸江山」という新しい観点が庶民の間にも出てきている。

一方、政府側は、村人が迷信的かつ封建的なこだわりを破り捨て、改革をより一層積極的に推進するために、多様な手段を採用している。例えば、本研究でインタビューした地元政府側職員の人たちは、大多数は居住地の生産大隊・政府部門に勤めている。改葬が始まる時、彼らは率先して政府側の法令に従い、家族墓地の中の墓を共同墓地に改葬した。他の村人は彼らの行動を見て、本当は改葬などしたくなかったが、少しずつ考え直すようになった。共同墓地の利用を通して、村人は共同墓地の実際的な良さに気づいた。例えば、共同墓地は交通の便利な処に位置しているので、節句に墓参りする時にもとても便利である。共同墓地の墓は大理石とセメントから築かれているので、墓の墓碑や墓石を拭くと簡単にきれいになる。墓の清潔さときれいな形を維持するのは土饅頭式の墓より楽である。最終的には、大多数の村人は改葬することと共同墓地を利用することも悪くないと思うようになった。

また、政府側は改葬と同時に、村人に補助金を交付した。耕地は収用されたものの実際には元の使用者に賃貸され、開発されるまで状況によって数年の時間がかかるので、その間に耕地はそのままである。それ故、耕地が収用されてからも、墓を改葬しない村人もいる。政府側も無理やりに改葬を強制することはしない。耕地のなかの家族墓を改葬するようにと要請された村人に対して、改葬するかしないかに関係なく家族墓の数に応じて補助金を交付した。ただし、耕地がすでに収用された以上、改葬しないといずれその耕地が開発されるかもしれないので、その時は通知なく墓が更地にされると、政府側は村人に説明した。考察によると、村人は改葬する時に政府側から交付される補助金が少ない

と言う。共同墓地の利用は無料だが、喪主は埋葬する際に、墓を建てる費用を支払う必要がある。最低価格は3,300元(66,000円)である(資料編 p. 37)。その値段も年々高くなっている。「本来の耕地に埋葬すると一銭もかからない」などの文句があり、村人は自分たちが騙されていると多少思っている。村人たちは伝統への拘りを持ち、しばしば伝統的なやり方が復活するが、政府側の殯葬改革に関連する上記の施策によって、村人たちの観念と行動にも影響し始め、少しずつ変わり始めている。

筆者の考察によると、村人たちは葬儀や埋葬儀礼、祭祀儀礼を行う時、迷信とは思っておらず、しきたりであり、慣習として行っているだけである。葬制・墓制の中のしきたりやタブーの由来や原因について村人に質問しても、よく分からないと答えた村人が多い。他家の葬儀に参列し、そのように行われていたので、自分もそうしていると答えた人が多かった。これは、葬制・墓制の中でのこだわりやタブーに関して、風水師の李GYと、村内の葬儀の司会役をよく務める村人に質問して得られた答えである。

そして、今日多くの若者たちが上海や江蘇の大都市に出稼ぎに行っており、葬儀への参列や節句の墓参りのために実家に戻ることが少なくなっている。年配の村人なら葬儀に参列する時や共同墓地に送葬(野辺送り)する時も、全体の流れやしきたり、細部のいろいろなことが分っているが、若者たちは葬儀や墓参りに関する知識やしきたりに疎く、しきたりを守ろうとする気持ちも次第に薄らいでいる。

村人の観念や行動に影響を与えているもう1つの重要な要素は、異なる時期における社会全体の経済水準や村民の収入と考えられる。GY村の村人胡氏(資料編 p. 58)によると、1960年代に、「一番印象に残ったのは食べ物がなく、お腹がすいていて、多くの人が餓死したことだ」。胡氏の祖母もその時期に飢餓で亡くなった。遺族は遺体を高粱を使って作った藁むしろに包み、埋葬した。棺桶を買うお金がなかった。家族は手伝い人をもてなす余裕(お金)がなかったので、遺体が埋葬された後、手伝い人がそれぞれの家に帰った。その時期に死亡した村人は藁むしろに包み、埋葬されたのが大多数だった。少数の家では扉があるので、扉を取り外し、4つの扉の板を鉄釘で釘付けして小さな棺を作った。こういう状況の中で、葬制・墓制に関して伝統的なやり方をきちんと堅持することは難しいと思われる。死者への供物もないが、墓参りの時は麦わらを冥銭、「金条」とみなして燃やしている。死亡ということは、死者のすべてが無くなるという意味ではない。死者の霊魂はあの世での暮らしがあると信じられている。死者の霊魂があので豊かに暮らせるようにするために、生者は冥銭を燃やし、あの世に送り届けるのである。市販の金紙、銀紙がなくても、麦わらを冥銭に見立て、死者への自分の思いを込めてせつせと送り届けていた。1980年以降は、公営商店以外に民営商店の経営も許可されて、一部の民営商店では冥銭が販売されるようになった。1990年代に入ると、清明節の頃に墓参りする村人は必ず冥銭を燃やすようになった。この時期には、冥銭を用意することも、買うこともできるが、遺族たちは金色、銀色の紙を買い、死者への思いを込めて自分で冥銭を造り、焼いてせつせと送り届けていた。今では、村人たちは過去よりだいぶ豊かになって、葬制・墓制の産業化に伴い、葬儀の手伝いから葬祭用品の用意までいろいろなことを葬祭業者に依頼することができる。遺族たちは自分の死者への想いの強さを表すために、葬祭業者に依頼し、響手

班子のシステムコンボ、ステージカー、泣き女、そして歌ったり踊ったりするパフォーマーを雇うようになった。一つの葬儀に、喪主、死者の婚出した娘、死者の母方親族、三者が別々に響手班子のシステムコンボ、ステージカーを雇い、総計三つの響手班子を雇うことは一般的になっている。三つの響手班子が雇われるので、歌ったり踊ったりするパフォーマンスが葬儀中の三日間ずっと続けられている。李(2022:45)の調査地では、「葬礼を盛大に執り行うことは、子孫による親孝行とみなされる。こうした価値観は、「殯葬改革」の推進と逆行するように経済発展とともに当地域の葬礼が華美化している一因であり、葬礼の華美化は依然として葬礼における親孝行が重視されていることの証左であると考えられる」。筆者の調査地でも、同様な論点が得られた。本来の弔意を死者に表す思いは、徐々にその弔意の強さが他の二者に負けていないと他の参列者に表すことになってきている。しかし、葬祭の本来の弔意が歪んでいるかもしれないが、その弔意の強さを参列者に表すという考え方は、中国の伝統的な血縁関係の強さの反映であり、親孝行的な考え方の一つとも言える。喪主と婚出した娘の両方は、いずれも「不孝」と見られたくないし、死者の母方親族は自分が死者をよく重視し、愛していると喪主、死者の婚出した娘、及び他の村人に表したいのである。

### おわりに まとめと課題

本研究の調査地は中国の安徽省淮北地域に属している。村人は代々農業生産に従事してきた。改革開放以降、多数の村人は周辺の大都市に出稼ぎに行き、毎年、春の田植えと秋の収穫の繁忙期だけ、村に戻り、農業生産活動を行う。耕地のなかに点在している土饅頭式の墓は、かつてはよく見られた。しかし、葬制・墓制改革、特に新農村建設の推進に伴い、土饅頭式の墓は徐々に取り壊されている。旧来の家族墓も、政府側が統一管理のため建設した共同墓地に改葬された。新農村の建設という急激な都市化の進行に伴い、葬制・墓制について、農村部の習俗において、何がどう変わり、何が変わらないのか、なぜ変わらないのかを明らかにするために、本研究では、徐氏一家をはじめとする多くの村人や政府側の職員、墓地管理者、葬祭業者などに聞き取りをしてきた。

葬制の変遷について、政府側は簡素な冠婚葬祭を提唱していたが、葬儀の全体的な流れはあまり簡素化されなかった。具体的に述べると、火葬改革実施前は、遺族は死者の遺体に死装束を着せ、自宅の中庭で葬儀を行っていた。葬儀の最終日に出棺し、棺桶を墓に埋葬していた。火葬改革実施後は、通夜にあたる堂祭が終わると、遺体を焼き、お骨を家に持ち帰って、葬儀が再開されるようになった。しかし、新農村建設開始後は、出棺までの一連の儀礼が行われた後に、遺体を焼き、埋葬するようになっている。

遺体の処理方法について、火葬改革実施前は、遺体を棺桶に納めて、墓に埋葬していた。火葬改革実施後は、遺体が焼却されてから埋葬されるようになった。一方、葬祭業の商業化に伴い、葬儀の場は喪主の自宅の応接室に設置された霊堂から中庭の霊棚へ移った。新農村建設実施後は、村人の請負地が政府に収用され、村人も村から都市郊外の住宅地に移り住んでいる。葬儀の場は住宅地内の空地に建てられた霊棚へ変わった。そして会食の場も業者に依頼されることになり、農村部の中庭から都市郊外の住宅地付近の空地へ、そして住宅地付近の空地から業者が用意する移動宴会車へ変わっている。前述したように、

政府側は簡素な冠婚葬祭を提唱していて、葬祭用品は迷信用品と分類し、その製造、生産、販売を禁止している。しかし、今日の葬祭用品は多種多様になり、商業化も進んでいる。この点については、政府側は柔軟性を持って、政策を推進していると考えられる。経済の発展と葬祭業の商業化に伴い、村人は、葬儀と埋葬に関わることについて、より華やかさを求めている。本来の弔意を死者に表す思いは、徐々にその弔意の強さを他の参列者に表すことになっているように見える。しかしながら、上述の一連の変化にもかかわらず村人の伝統に対するの堅持が見られる。

墓制の変遷について、村人は、祖先の墓の位置、向きなどが子孫の運勢とかかわると思っている。そのため、2015年までは、風水師に依頼し、墓地の位置を風水の良い場所に選定することは伝統的なやり方であった。2015年以降、公営の共同墓地の利用に伴い、墓の位置は耕地の中に築かれた家族墓地から公営の共同墓地へ移転した。墓の形も土饅頭式の墓から占有スペースが小さくなった台状の墓へ変わっている。墓の占有スペースが小さくなることに伴い、棺桶も使わなくなり、遺灰と遺骨を骨壺に納めて墓に埋葬されるようになった。文化大革命などの経済的に貧しい時期では、村人はきちんと祖先を祭祀したかったが、生者の生計を維持することも難しく、きちんと祖先を祭祀する余裕がなかった。改革開放後は、村人たちは大都市に出稼ぎに行き、徐々に豊かになっている。節句に墓参りに行くという習俗は徐々に回復している。一方、村人たちは、子孫の運勢は死者の葬儀や墓に関する風水と密接に関わっているという伝統的な考えを今でも持ち続けている。しかし、葬制・墓制改革が進む中、従来の良い風水を得ることが叶わないことも承知するようになっており、そうしたなかから、縁起の良い墓の区画番号を求めたり、「各占風水、独霸江山」という新しい解釈が受け入れられるようになっている。

「乡村振兴」政策による新たな要請により新たに起こるであろう変化について、筆者は、調査地の近くにあるSH鎮で考察した。SH鎮では政府側によって自然環境に優しい標準化共同墓地が建設されたのだ。標準化共同墓地には芝生葬、花壇葬、樹木葬などいくつかのタイプがある。前述したように、改革開放後、村人たちは徐々に豊かになり、葬制・墓制について多くのことは葬祭業者に依頼するようになっている。一方、SH鎮では、墓の装飾は徐々に派手になり、形も生者が住む住宅に似ている。2019年に、SH鎮政府は「住宅式墓地」を肅正するために、「住宅式墓地」を取り壊し、標準化共同墓地を建設した。しかしながら、SH鎮の標準化墓地を利用する村人はまだ少ないが、今後広がっていくのかどうか注視していきたい。



写真12 SH鎮の住宅式墓地



写真13 政府職員は住宅式墓地を取り壊す



(左) 写真14 SH鎮の標準化墓地は芝生葬、花壇葬、樹木葬などいくつかの葬法を提供する。

(右) 写真15 花壇葬の墓



また、本研究では触れられなかったが、都市部の葬制・墓制の変化、都市部の市民がどのような過程を経て葬制・墓制改革を受け入れていたのか、都市部の私営墓地の普及と同業者の競争など、これら一連の事柄を押さえた上で、改めて農村部での葬制・墓制の改革に伴う変化の特徴を浮き彫りにしていければと思っている。

付録：聞き取り資料

① 時間：2022年8月10日

場所：固鎮県 HYB 路にある茶室

話者：周 HQ（C 村生産大隊書記）、曹 CJ（濱河社区書記）、李 Y（東風社区書記）

インタビュー内容：インタビューの許可をそれぞれ取った後、墓制改革について、筆者は調査地である C 村、G 村及びその付近の各村の居民委員会の職員及び風水師の李 GY に一堂に会してもらい聞き取りを行った。

筆者：当地の墓制改革について紹介していただけますか。

周：墓制改革以来、各村は地方政府の要請に従って村ごとに共同墓地を造るようになった。CGZ 墓地のような現代的な共同墓地では、棺材の代わりに骨壺が使われ、墓の中に埋葬される。墓の面積は非常に小さく、約 2 平方メートルである。基準料金は一墓 3,000 元（60,000 円）である。土地を節約できるだけでなく、経済的コストも節約できる。CN 共同墓地の風水は悪くないよ。地形、川の流れもすべて調べられていて、墓地全体の風水は上等である。私は政府側の職員であり、地元の出身でもある。改葬という要請が初めて出されたとき、私が率先して家族の墓を共同墓地に改葬した。このことを知ったほかの村人が「周さんも家族の墓を改葬したか。もしかして共同墓地も良いかもしれない」と思うようになり、段々と考え方を変えて、最終的に共同墓地に改葬することを受け入れた。しかし、改革の初期はやはり土饅頭式の墓でないと村人は受け入れるのが難しく、改葬の推進も中途半端なものになってしまった。そして火葬改革前に土葬された遺体も年月を経て、すでに白骨となっている。それを改めて焼却するのは無理だ。改葬を推進するために、そして村人の気持ちなど現実的な要素を考慮したうえで、C 村の村人が家族の墓を CN 共同墓地に改葬する時に、遺体を新しい木製の棺桶あるいは石棺に納め、土饅頭式の墓に埋葬することが黙許された。石棺というのは棺桶ではなく、石やセメントで作る器である。サイズは骨壺よりやや大きい。地元では、この器を石棺と呼ぶ。

曹：改葬する時に木製の棺桶より、石棺を使用するほう多いと思う。B 村の村人は CGZ 共同墓地を利用している。墓の移転は 2010 年から始まった。県政府は一基に 600 元（12,000 円）、夫婦合葬の墓なら一基に 1,200 元（24,000 円）の補助金を村人に交付する。CGZ 墓地は CG 鎮に属している。墓地の利用は無料だが、喪主は埋葬する際に、墓を建てる費用を支払う必要がある。最低価格は 3,300 元（66,000 円）である。共同墓地を利用するには管轄区域内の居住者であることが前提となっている。墓地の場所は選べず、空墓の順に埋葬される。また、複数の家族墓を事前に購入することもできない。CGZ 墓地の面積は 2 ヘクタール以上である。墓地の土地を使い切った場合は、地方政府が墓地を北に拡張する予定がある。CG 鎮民政办は 19 万元（3,745,000 円）の建設費用を負担し、2016 年末から 2017 年初頭にかけて墓地を築いてきた。墓地の中の土饅頭式の墓は鉄道の南にある XW 村と HX 村の人々が改葬した後の墓である。短時間で改葬するという要請が地方政府から下ったので、村人の抵抗感を考えて、従来どおりの土饅頭式にした。改葬儀式として、死者の子孫が遺骨を棺桶

の中から拾い出して、赤い布で包む。その時に遺骨が日光に照りつけられないようにするために、赤色の傘をさす。

李：火葬場は1979年代に建設されたが、当時、農村部では火葬がまだ義務付けられていないので、村人だけでなく、火葬を避けたい町の住民も死者の遺体を農村部に埋葬することができた。しかし、町の共産党員と県政府で働いていた人は死後に火葬されなければならない。1995年に火葬することが農村部の村人まで義務付けられた。火葬されずに埋葬された遺体は強制的に掘り出されて火葬された。その時、農村部では共同墓地はまだ築かれていなかったのので、遺族は火葬後に残された遺骨や遺灰を自宅に持ち帰り、そのあとどこに、どのように埋葬しても自由である。そこで葬儀の時に村人は遺骨や遺灰を人体の各部位ごとに紙に包み、土葬時の死装束に対応するように、棺桶の中に入れ、まるで遺体があるかのようにして棺に納め、埋葬した。こうすると火葬改革の目標、要するにお金と土地の節約を達成するどころか、お金と人力の無駄遣いになった。共同墓地が利用されるようになってから、村人の考え方は徐々に変わり、3,000元(60,000円)を払ってでも共同墓地を利用することを受け入れるようになった。共同墓地の辺りに道路がよく築かれるので、村人はお墓参りなどの行事を行う時に便利さを感じた。道路が悪いとお墓参りに行くのも不便なので、村人は徐々に共同墓地を利用することを受け入れている。

筆者：共同墓地では管理者が雇用されているか。

李：墓地管理者が雇用されているが、毎日出勤するわけではない。

周：CN共同墓地では、墓地管理者がいないと、区画整備された位置ではなく、風水を調べて墓の区画ではない位置に勝手に墓を造る村人が出てくる。前もそういう事があった。通行の邪魔になっているが、死者がすでに埋葬されたので、結局そのままになっている。その後は、村人が居民委員会に死者の死亡届を出す時に、職員が共同墓地のどこに墓を造るかを明確に要求するようになった。

筆者：土饅頭式の墓は耕地の節約という目的に反していないか。共同墓地の既存の土地を使い切ってしまうとどうするのか。拡張されるのか。

周：既存のCN墓地は0.933ヘクタールの土地があるが、もうすぐ使い切ってしまうので、隣の0.333ヘクタールの土地の拡張整備が県側で計画されている。拡張整備される墓地では、土饅頭式の墓はもう許されない。

筆者：村人は改葬と共同墓地の利用に対して抵抗しているのか。

周：政府側はむりやりに改葬を推進することはしない。それどころか、耕地のなかの家族墓を改葬すると要請された村人に対して、改葬するかしないかに関係なく家族墓の数に応じて補助金を交付する。ただし、耕地がすでに収用された以上、改葬しないといずれその耕地が開発されるかもしれないので、その時は通知なく墓が更地にされる。この点についてはすでに村人に明確に説明した。

筆者：村人は墓を共同墓地に移す時に洗骨するか。

李：墓を共同墓地に移す時、すでに白骨化した遺体を焼却する必要はないが、遺骨が長すぎて骨壺の中に収まらない場合は、その遺骨を折り、事前に用意した骨壺あるいは小石棺に納める。

筆者：小石棺について紹介していただけですか。

李：小石棺というものは、村人が祖先の遺体、遺骨を改葬するために葬儀用品店で注文する特注品である。祖先の遺骨を折ることは伝統的な思想においてはかなり酷いことだと思われる。しかし、そのままだと共同墓地の墓に納められ

ないので、なるべく遺骨を最低限度で折るしかない。そのため普通の骨壺よりもっと大きいサイズの小石棺が使用される。

② 時間：2022年8月12日

場所：固鎮県GY村

話者：村人徐HQ

インタビュー内容：村人レベルで葬制・墓制の変化をどう実感しているのかを尋ねた。

筆者：葬制・墓制の変化について教えてください。

村人徐：都市化建設の需要に応じて、あるピースの耕地の開発が計画された場合、その耕地の中の墓は強制的に期限内に共同墓地またほかの墓地に改葬されなければならない。ほかのピースの耕地の開発がまだ計画されていない場合、その耕地の中の墓は強制的に改葬されないが、改葬することが提唱される。しかし、村人側は強制でなければ家族墓を改葬しないのが一般的である。そのゆえ、都市化建設が進んでいる今でも農村部では土饅頭式の墓はまだ耕地の中に散在している。中華人民共和国成立以前、伝統的な土葬の流れは、まず風水師に依頼して、墓地の位置、埋葬の日時を確認する。もし吉日がまだ先であれば、遺族が草と枝を使って耕地に簡易な厝（サク。仮安置の建物）を築き上げて、そして棺桶を厝に一時安置する（中国語では「停厝」と称される）。吉日まで半月待ったり、数年待つことさえもあるので、遺体が腐敗するのは珍しくはない。今は、吉日を待つのは3~6日程度とされ、5、6日待つのも長いと思われる。今は埋葬の吉日を待つこと以外にも、多くの場合は出稼ぎに行った重要な家族成員の帰省のために待つことがある。

③ 時間：2022年8月12日

場所：固鎮県CG鎮

話者：村人の周HQ、胡、付、劉、周NJ、曹

インタビュー内容：村人レベルで葬制・墓制の変化をどう実感しているのかを尋ねた。

筆者：葬制・墓制の変化について教えてください。

周HQ：以前は、重要な親戚は弔いに行く時、礼金以外に反物などの布も買って、遺族に贈った。これらの布は手伝い人によって霊棚の内外に掛けられる（当地では、この習慣を「掛帳」と称する）。血縁或いは姻戚関係の親疎によって布が掛けられる位置が異なるので、親戚たちは自分の期待する位置をめぐる喧嘩することはよくある。それ故、今は布を霊棚の内外に掛けることは通常しない。私は村中の葬儀の司会の役割を担って以来、掛帳を経験したことがほとんどない。

胡：違うよ。確かに掛帳という伝統は徐々になくなったが、その原因と言えば、喪主が親戚たちの矛盾と喧嘩を避けたいためではなく、葬儀の簡素化の要求に従っているからだ。

付：今なら、結婚式と葬儀両方とも簡素化になっているが、葬儀には依然として結婚式よりも多くのこだわりやしきたりがある。特に80、90歳代、さらに

は100歳を超えた年寄りにとって、寿命が長く、円満な人生を送ったので彼らの葬儀が「喜喪」と呼ばれ、簡素化されていない。

周 HQ：以前は、墓は土饅頭式の墓だった。墓穴はなるべく深く掘られる。遺体は焼却されずに木製の棺桶に納めて、深い墓穴に埋葬された。

曹：以前は墓穴が深くに掘られることはなかった。1970年以降に墓が更地にされることが始まった。そのため、喪家は棺桶が今後なるべく掘り出されないようにするために墓穴をより深く掘るようになった。

筆者：墓を移すことはみんな自発的にしたか、あるいは政府側は強制的に墓を移すことを推進したか。

胡、付、劉、周 NJ：政府側は強制的に墓を移すことを推進した。さもないと墓を移す村人はいない。

筆者：若者は出稼ぎに行ったり、第二次、第三次産業に就職したりするが、葬制・墓制について彼らの考えは変わったのだろうか。葬儀に参列するために自宅に戻る意欲は低下しているのか。

劉：以前なら村内で葬儀が行われると、村人の半数ぐらいは参列できた。今では村内で葬儀があると、喪主の息子と孫、義理の娘（息子の嫁）と義理の孫娘（孫の嫁）、その他の近親者や大切な親戚だけが出席するようになった。遠い親戚や、遠いところにいる仲の良い友人なら、参列の代わりに他の参列者に託して、礼金だけを喪主に送る。

筆者：新農村建設と郷村文明建設は村人の観念にどのような影響を与えたか。

周 NJ：今ではみんなの考えはすでに変わった。新しい風潮は形成されたと思う。火葬の遂行は始まった当初、人々は火葬に抵抗感があった。1995年に、WF村で亡くなった母親の遺体を火葬にした喪主葛氏の例を思い出した。葛はその時火葬したくなかったが、泣きながら母親の遺体を火葬した。火葬が強制的に実施されているので仕方がなかった。葛は母親の遺体を灰まで焼却することにとっても忍びなかった。それに当時はまだ棺桶の使用は許されていた。その結果、遺体の焼却は焼却途中で停止され、骨にまだ血や肉がついた状態で棺桶に納められて埋葬された。今では、標準化された共同墓地では土葬用の棺桶が使えず、遺体が遺灰まで完全に焼却されないと骨壺に納められないため、遺族は逆により徹底的に遺体が焼却されることを期待している。

しばらく前、私はある葬儀に参列した際、焼き場で死者の遺体を焼却するために列に並んでいた時、二つの喪家の遺族が喧嘩になった。その原因は、その中の一つの喪家がより早く遺骨と遺灰を受け取り、自宅に帰って葬儀を行うために、遺体の焼却の列に横から割り込んできた。

周 HQ：今ならみんなはすでに火葬を受け入れ、火葬という遺体の処理方法に慣れている。現在、葬儀は迷信的なものではなく、より簡素化されており、以前ほど多くの儀式やこまごました煩わしい礼法やしきたりはなくなった。現在、これらの礼法やしきたりを知る人はますます少なくなり、この方面に対するこだわりや堅持も少なくなっている。

曹：しきたりを知る人も葬儀の簡素化を求めている、どんどん簡略化された後は重要な部分だけが残っている。

周 HQ：今日のほとんどの若者は葬儀の礼法やしきたりを知らない。しかし、重要な部分は簡略化されていない。たとえば、堂祭の順番をアレンジすること、堂祭、路祭などを手配することだ。

曹：樹木の剪定のようなものだ。要らない葉っぱや枝を切っても大切な幹は残る。

④ 時間：2022年8月13日午前

場所：固鎮県城关鎮

話者：石工の劉C、徐QC

**インタビュー内容**：墓制について、筆者は墓碑の碑文を彫る石工劉C、徐QCにインタビューした。彼らの普段の仕事内容は、墓碑の碑文を彫るだけではなく、場合によって石材に文字、銘文を彫る依頼も受けている。

筆者：あなたたちの仕事内容を紹介してください。ここ数十年の間、どのような変化がありましたか。

劉：固鎮県公営葬儀社の墓碑の碑文はここ十年間で機械工具によって彫られるようになった。字形も事前にフォトショップの字形パネルでデザインされる。機械工具で彫られる漢字は溝もなくなった。以前は、墓碑の材料は青石だが、今は主に大理石である。伝統的な墓碑のサイズは60cm×80cmほどであるが、今の墓碑はだんだん高くなっていて、土饅頭式の墓の本体の高さを超えることも普通になっている。以前は、墓の本体の高さを超えてはいけなかったが、今は1メートル以下の墓碑は顧客に好まれない。墓碑の総価格は材料の値段と碑文を彫る工賃によって構成される。

徐：墓碑の材料としての大理石の値段はグレードと墓碑のサイズによって異なるが、今の人は豊かになっているので、上品な墓碑を注文する人が多い。碑文を彫る時に守るべき基準として、碑文の基本的な文言部分は石工ではなく、施主が決める。字数によって価格が決められる。碑文の内容について、以前は、彫った石工の責任があるため、墓碑の右下に、死者の生卒年月日の下に碑文を彫った石工の名前も入れていたが、今の人は、家族成員の墓碑に他人の名前が彫られるなんておかしいと思うので、こういう伝統はすでになくなった。



写真 17、18 機械工具で彫られ、溝がなくなった漢字



写真 16 墓碑の文字を彫る機械

⑤ 時間：2022年8月13日午後

場所：固鎮県城关鎮

話者：劉 Y（葬祭用具店の店主、前節の石工劉 C の兄）、郭 ZJ（劉 Y の友人、移動宴会車を利用し、結婚式・葬儀の会食を提供する自営業者。）、風水師李 GY

インタビュー内容：葬祭用品を扱う業者、葬儀の会食を請け負う業者、風水師の目から見た葬制・墓制に関する近年の変化について語ってもらった。



写真 19 インフォーマント劉 Y が経営している葬祭用具店の看板に、中国語の「承接喪葬一條龍服務」、つまり葬祭に関して最初から最後までサービスを提供できる、支援できるという業務内容がある。



写真 20 劉 Y の店内にある祭祀用品の材料としての紙



写真 21 祭祀用品の材料としての段ボール



写真 22 祭祀用品の中間製品



写真 23 骨壺



写真 24 骨壺は石材と彫刻によって価格が異なる。



写真 25 キリスト教の教徒が使用する骨壺

筆者：ここ数十年の間、葬祭用品について何か変化ありますか。

劉：以前は、ほぼすべての祭祀用品は藁紙や種々の色紙（赤、緑、青、黄、白の5色）で作られたものだった。今は工場で段ボールとプラスチックが使われ、祭祀用品の中間製品を生産することが多い。葬祭用具店の経営者は祭祀用品の中間製品を入荷し、スペースを節約するためにそのまま店のなかに陳列する。顧客からの注文が入ってから中間製品を組み立て、顧客に販売する。祭祀用品の種類も昔より多種多様になっている。

筆者：政府側は簡素な冠婚葬祭を提唱している。何故葬祭用品の種類はますます多様になっているのか。劉さんはどう思う。劉さんのお店の売上は政府の提唱によって影響はありましたか。

劉：もちろんありますよ。政府が毎年清明節になると葬祭の節約や迷信打破を提唱しています。店の売り上げは大きな影響を受けてた。しかし、人々の葬祭を重視する気持ちは迷信ではないと思うよ。これからの葬祭用具も伝統文化の一部として継承されていくだろう。もし、死者の死亡が確認されてすぐに火葬場に運ばれて、火葬され、葬儀や祭祀といった一連の流れが無くなってしまったら、生者と周りの人との人間関係や、生者と死者、祖先の間の繋がりは徐々に薄くなるかもしれない。そのゆえ冠婚葬祭が政府の要請に応じて少しずつ変わっていくことも良くないと心配している。

風水師李GY：花輪についていうと、以前はお墓に供えるのはすべて紙の花、布の花だった。今は、十年前にはならないが、だいたい五、六年前ごろから生花や花かごを供えるようになった。政府は花かごを供えないようにと提唱はしているが。2000年から、お墓に供えられたプラスチック製の花輪は、後ですぐに墓地の管理員が捨てている。どんな花でも遺族の亡き人への哀悼の意が込められているのね。花かごは一つが80、90元、花輪は一つ20、30元。町の人には花かごが花輪よりも立派だと思っているので、花かごを贈る人が多い。農村ではもっと現実的で、そんなお金があるなら、もっと冥錢を多く買うことができるし、礼金に充てることもできると考えている。だから、農村では花輪を贈るほうが多い。人は生きている時がお金持ちだったら、死後もお金持ち（の靈魂）である。人は生きている時が貧乏人だったら、死後も貧乏（な靈魂）である。なぜなら、貧乏人だったら、その家族も貧しく、短期間で豊かになれない。家族が貧しいの、祭祀や冥錢にもお金をかけられない。

筆者：郭さんは「祭宴（葬儀の会食）」を請け負うご商売をしていますね。祭宴について教えてくださいませんか。

郭：そうだね、私は会食のビジネスをしており、移動宴会車で会食料理を提供している。その移動宴会車の写真があるので、あなたに送るね。農村部では、葬儀の堂祭の日の昼と夜の会食で提供される料理は、4皿の肉料理と4皿の素菜からなる「八大碗」と呼ばれているものが標準になっている。現在は、24皿また32皿の料理も現れている。今は生活が豊かになり、お金もあるので、料理もより贅沢になっている。以前はテントを張って会食を開いたが、今は餐飲車（移動宴会車。トラクターと折りたたみ式のコンテナボードからなる）を使っている。空調がついており、以前のように料理が痛む心配もない。コンテナボードには12卓並べることができる。はっきりとは覚えていないが、2010年ごろから餐飲車を利用するようになった。

筆者：祭宴以外に何か変化ありますか。

劉：町の住民は亡骸を安置して、儀礼を行うテント（地元ではこのテントを「靈棚」と呼ぶ）を組むことはすでに禁止されていると聞いた。今では、町の住民は団地とマンションに住むことが多いので、団地やマンションの管理者側が葬儀を行うために靈棚を組むことを許可しない。コロナ禍で、コロナウイルスへの配慮もされるようになり、政府側は遺体を靈棚に安置して葬儀を行うことを禁止し、遺体を公営葬儀社に運び、葬儀社で告別式を行うことを強制している。自宅では、喪主は親戚や友人が死者を悼むために応接間に死者の写真を置くことしかできない。

筆者：葬制・墓制改革の中で何か面白い事例を耳にしたことありますか。

劉：固鎮県YM郷に夫婦のうちの一人が火葬改革開始前にすでに家族墓に土葬された。その家族墓はまだ強制的に改葬されていないが、あと一人が生前に「自分の遺体を将来、合葬墓にではなく、共同墓地に埋葬してほしい」という遺言を残した。喪主はまだ迷っていて、一応後者の遺骨が入った骨壺を公営葬儀社に預けている。

風水師李GY：夫婦のうちの一人が火葬改革以前にすでに土葬されて、葬制・墓制改革によって改葬されて、共同墓地に埋葬されて、残りのもう一人が後に火葬されて、共同墓地に埋葬されるけれども、隣り合わせ或いは合葬はできない。こういうのは風水思想のなかで「各占風水，独霸江山」（どちらの墓も独特な良い風水を有するという意味である）と言われる。こういうタイプの風水も良いと思われる。

劉：固鎮県の農村部の火葬改革は2007年3月1日から強制的に始まったように覚えている。それ以前は県政府に働いていた職員や官員に対して強制的に実施されていた。2007年3月1日からは農村部の農民にも適応された。うちの祖父は2007年3月に亡くなって、そして強制的に火葬された。長孫としての私は祖父の遺体が焼却されることを拒みたかったが、強制的な政策なので仕方なかった。当時、遺体が焼却された後に火葬場側は遺族に骨壺を渡したが、うちはその骨壺を使いたくないので捨てた。棺桶を買って、焼却後に残された遺骨や遺灰を人体の各部位ごとに紙に包み、土葬時の死装束に対応するように、棺桶の中に入れ、遺体があるかのようにして棺に納め、耕地の中の土饅頭式の墓に埋葬した。政府側もこういう葬法を黙認していた。祖母は2005年に亡くなって、遺体が焼却されずに埋葬した。「三年」（三つの春節）を経て、2007

年3月に亡くなった祖父は遺体を焼却後に夫婦合葬の家族墓に埋葬した。



写真 26 移動宴会車



写真 27 移動宴会車の入口

⑥ 時間：2023年3月15日午後

場所：固鎮県城关鎮

話者：徐氏（男性、漢民族、1963年7月生まれ、59歳、固鎮県C村に居住。

職業はトラック運転手）

インタビュー内容：徐宋氏（話者の祖母）の葬儀

筆者：祖母が亡くなった時、あなたは何歳だったか。

徐：私の祖母（徐宋氏）は、1978年の秋に四川省成都市XJ県にある叔母の家で亡くなった。その時私は15歳だった。

筆者：その時の状況を思い出せますか。

徐：1978年の秋に、叔母の徐JM（徐宋氏の娘）が電報で固鎮県に住んでいる父（徐宋氏の息子）に祖母の訃報を伝えた。父はすぐに列車で成都に行き、祖母の遺体を焼却し、遺骨と遺灰を固鎮県に持ち帰った。母は、電報で父の到着日時を確認した後、白い布と爆竹を買った。私は、祖母の訃報を知らせるために親戚が住む村にでかけた。

父は午後に家に帰って来たが、母は、その日の昼食後に私を村の入り口の橋まで見に行かせた。私は橋で待っていて、父の姿を見つけるとすぐに家に帰り、父の帰宅を母に知らせ、玄関で爆竹を鳴らした。その後、父は骨壺を持って家に入った。父は骨壺を客間に置くと骨壺に向かって三回平伏の拝礼をした。舅父（母方オジ）と私も三回平伏の拝礼をした。

筆者：葬儀の手配について教えてください。

徐：祖母の葬儀はとても簡素なもので、今ほど複雑で盛大なものではなかった。まず孝布を使って孝手巾と孝帽子をつくった。父と同じ世代の人は孝手巾をかけた。私（孫）と同世代の人は孝帽子をかぶった。貧乏で孝布は少ししか買えなかったので喪服はつくれなかった。冥銭、冥銭を燃やすための盆（「老盆」）、遺影、響手班子の雇用、花輪なども一切なかった。参列者は翌日からやって来

た。参列者は祖母と同じ世代なら拝礼、子孫の世代なら三回平伏の拝礼をするだけで良い。

筆者：堂祭はなかったか。響手班子は雇わなかったか。

徐：堂祭も響手班子を雇うこともなかった。参列者は拝礼をするだけで、昼食後にすぐ帰宅した。父は、生産大隊の書記だったので、簡素な冠婚葬祭を提唱していた政府の方針に従ったのである。参列者からは礼金を頂いたが、記帳処は設置しなかった。その頃は人々は貧乏だったので、礼金は冥銭の札束一つ、0.2~2 人民元（1978 年当時 25~250 円）程度だった。参列者をもてなすため昼食を用意した。庭でいくつかテーブルを並べたが、テーブル、椅子、食器等は全て隣家から借りたもので、お猪口もないため酒はボウルを使って飲んでいった。料理は 7、8 品並んでいたが、肉料理は豚の角煮 1 品だけで、その他は大豆の煮物、あげピーナツ、もやし炒め、大根と春雨の煮物などの素食と油炸果子（小麦粉をこねて細長く伸ばして油で揚げたお菓子）だった。

1983 年の年始に、叔母の徐 JM 一家は、叔母の夫の仕事の関係で固鎮県に移住した。叔母と父は相談して、1983 年の清明節の頃に祖母の遺灰を XLX 墓地に祖父の墓と合葬すると決めた。清明節の前に、父は家にあった樹木を伐採して、それで箱を作るよう大工に頼んだ。清明節の日の午前中に、祖母の骨壺を箱に入れ釘で打ち付けた。その後 XLX 墓地に運んで祖父の墓に合葬した。祖母の墓穴は祖父の墓穴の隣だ。私と父は祖母の骨壺が入った箱を墓穴に納めた後、父が事前に用意した 2 本の柳の枝を箱と祖父の墓穴の上に置いた。父はその枝が祖父と祖母があこの世で会う橋だと言った。私たちは新しい土を合葬墓に積み、そして冥銭を燃やし、平伏の拝礼をした。その後帰宅した。

筆者：誰が合葬の葬儀に出席したか。

徐：出席したのは、叔母（祖母の娘）と叔父（叔母の夫）、叔父の黄 SY と黄 SP（祖母の妹の長男、次男）、祖母の妹、私の姉妹たちとその夫で、その他の親戚には知らせなかった。午前の埋葬の儀式には女性は参加できないので墓地に行かなかった。午後になって墓地に戻って「墳頭」を築いたり、土を墓に積んだりした時は、男女問わず列席した。

筆者：参列者へのおもてなしはどうされたか。

徐：清明節の前日に、父は食材と酒を買った。清明節の当日に、姉の 3 人と母は自宅で料理を作って参列者をもてなした。

筆者：五七の冥銭を燃やしたか。

徐：祖母は 1978 年に亡くなり、1983 年に遺灰が埋葬された。遺灰が 5 年間自宅に安置されたので、五七の冥銭を燃やす必要ないよ。

筆者：XLX 墓地は何処の墓地か。

徐：XLX 墓地は WF 村の村人たちが黙認されている共同墓地で、村から南東方向に 2~3 キロメートル離れた場所にある。2012 年頃、政府は墓地の南西、滄河北岸の堤防下の空き地に墓地を築くことを計画し、XLX 墓地を新しい墓地（XSD 墓地）に移すよう要請した。かつて XLX 墓地の墓は全て土饅頭式の墓であったが、新しい XSD 墓地に移転後も土饅頭式の墓として復元した。2020 年に、政府は XSD 墓地の土地を利用して下水処理場を造ることを計画し、墓は再び XSD から CGZ 墓地に移された。

筆者：堂祭は行われなかったか。

徐：堂祭は行われなかった。その時代、村中の葬儀は全部堂祭、路祭が行われ

なかったらしい。

筆者：祭卓を用意したか。

徐：用意しなかった。父は油炸果子を盛った2皿を供物として骨壺の前にお供えした。

筆者：長明灯（蠟燭）、倒頭壺、老盆（冥錢を燃やすための盆）を用意しなかったか。（風水師の李によると、「倒頭壺」とは、水色の素焼きの壺である。使用する時に水を入れてネギを入れる。ネギは育ちやすく、生命力が強いので、死者の魂が永遠に生きてるという寓意が含まれる。）

徐：1978年の葬儀では一切用意しなかった。冥錢さえ燃やさなかった。1983年合葬の葬儀に老盆を用意して、冥錢を燃やした。長明灯（蠟燭）、倒頭壺は用意しなかった。

筆者：響手班子を雇ったか。

徐：1978年の葬儀および1983年合葬の葬儀の両方とも雇わなかった。

#### ⑦ 時間：2023年3月16日

場所：固鎮県城関鎮

話者：徐氏（⑥の話者と同じ）

インタビュー内容：徐氏（話者）の父親徐 JZ の葬儀

筆者：あなたの父親の葬儀について教えてくださいませんか。

徐：私の父は2004年に73歳で亡くなった。父が亡くなった日、私は仕事で河南省にいたので、家に帰れなかった。弟の徐 CH と甥たちが親戚の家に行き、父の死亡を知らせた。翌日、私は家に戻った。その時、父の遺体はすでに客間に置かれていた。頭の前に長明灯（蠟燭）が灯されていて、冥錢を燃やすための盆も供えられていた。私の母、妻、叔母、弟、姉たち、叔父たちが遺体の側で見守っていた。

その後、家族で葬儀の準備と手配について話をした。死後三日目に出棺を行うと決め、叔父徐 JL がその前夜に桑の木製の棺を棺屋に注文した。葬儀時の司会役を村人の曹 CS に、会食の料理作りを曹 CC と曹 CH に頼み、食材の仕入れも他の村人に頼んだ。司会の曹 CS は、葬儀前日に家族と相談して、参列者数、会食料理の水準、霊棚など、様々なことを決め、方案（スキーム）を作った。その方案には特に問題はなかった。朝食後、曹 CS は村人たちの家に行って、台所を造ること、霊棚を造ること、テーブルや椅子を借りることなどの仕事を分配した。彼は記帳先生と出納の担当者について私に確認した。私は礼金と贈り物の記録を村人の張 J に、出納を姉婿の曹 XQ に頼んだ。叔父徐 JL は火葬場に連絡し、遺体の焼却を予約した。また棺屋に連絡して、午後には棺を家に届けるよう頼んだ。父が亡くなった時、寿衣はまだ用意されていなかった。死亡当日には着せられなかった。翌日の午前には姉妹たちが寿衣を買って父に着せた。昼食後、午後1時頃に火葬場に行って遺体を焼却してもらい、午後3時頃帰宅した。火葬場から家に帰ってすぐに、外祖父の家族から舅父（母方オジ）3人が来た。外祖父の家は SH 村 K 庄にある。舅父たちから冥錢と礼金をもらった。彼らは冥錢以外の祭祀用品を買っていなかったし、響手班子も雇わなかった。舅父たちは来る前に、同じ門房（宗族の分節リネージ）の甥は曹 CS の指揮に従って村の入り口で彼らの到着を待った。舅父たちが村の東端の交差点に到

着すると、司会である甥の指揮の下、死者の子女、息子の嫁、孫たち全員が村の入り口で跪いて舅父たちを迎えた。私は先導し、弟の徐 CH が続き、ほかのみんなも順番に並んでいた。舅父は家に着くと、司会に案内され、事前に用意された部屋で休みを取っていた。そして私は司会の案内に従って白い孝手巾とタバコ 2 カートンを皿に載せ、皿を頭に乗せ、跪いて舅父に差し上げた。その後、舅父たちは霊前で弔いをして、記帳処で礼金を渡した。

その後、同じ門房の伯父（父方オジ）徐 JT は、父の遺骨や遺灰を体の各部位ごとに紙に包み、土葬時の死装束に対応するように棺桶の中に入れ、遺体があるかのようにして棺に納めた。父は生前、タバコと酒が好きだったので、私と弟はタバコと酒を棺桶に入れた。

私は長男なので、大事な用事がある時以外は、出棺までは遺体の側で、納棺後は棺桶の側で守霊をした。

葬儀 1 日目の夕方には参列者をもてなす会食があり、これが正式な会食だ。葬儀の 2 日目の正午と 3 日目の正午にも会食が行われるが、これは少し簡単な会食となる。1 日目夕方の正式な会食が始まる前に、司会が私を外祖父側の 3 人のオジが休憩しているところに案内し、私は彼らの前で跪いて、彼らに宴席の上座に座ってもらった。会食中に、司会は私を客席に連れて行き、私は参列者に跪いて感謝した。その間に響手班子の演奏がずっと続けられていた覚えがある。

父が亡くなった時、私と弟の徐 CH は喪主として響手班子を二つ雇った。五人の姉妹は、死者の娘として響手班子を一つ雇った。響手班子の費用は一つ約 500 人民元（2004 年は約 6500 日本円）である。各響手班子はチャルメラ演奏者一人と銅鑼を打ち鳴らす者一人である。埋葬儀礼の時は、娘が雇った響手班子が墓地に入るのはタブーなので、墓地では演奏しない。

テーブルや食器の数、場所の広さなどが限られているので、一度の会食は二回に分けて行われ、総計 50 卓以上の客をもてなした。一番目に接待されるのは参列者として来た親戚や友人、二番目は主に同じ門房の手伝い人だった。各テーブルには 20 品以上の料理が並び、ほとんどが肉料理であった。タバコや蚌埠酒場（「蚌埠酒場」と呼ばれる公営の酒工場）生産の白酒も出された。タバコと白酒の値段は覚えていない。会食用のテーブル、椅子、皿、碗は全てレンタルしたもので、夜の守霊用の布団もレンタルしたものである。当時、こういうものをレンタルする店はすでに経営されていた。

夕方、五七の冥銭を燃やす日付が確認され、毛筆で 2 枚の白紙に書かれた。司会は、その白紙を家屋の外と中庭に貼り付け、夜の堂祭が始まる前に拡声器で五七の紙を燃やす日付をその場にいる人たちにもう一度知らせた。

会食の後に堂祭が始まった。堂祭の時に、徐氏父親の子孫たちが棺桶の傍に跪いた。棺桶の頭に長明灯（蠟燭）が灯されていて、倒頭壺、ネギと箸が入った鉢が供えられていた。これらのものの前には白紙を使って作ったカーテンが掛けられ、カーテンの前に遺影が飾られていた。遺影の両側には、哀悼用の対聯がかけられていた。遺影と対聯の前に供え物の台があり、野菜 5 皿、果物 5 皿が供えられていた。供物台の両側に同じ門房からの手伝い人、各一人が参列者への感謝の気持ちを伝えるため、跪いていた。

堂祭（霊棚というテント内に安置された遺骨・遺灰に三拝して弔う儀礼）の順番は、遺族と親戚なら血縁関係や姻戚関係の親疎によって決められ、友人や

知人は私との関係の親疎によって決まる。司会は堂祭の順番リストを会食の前に作り、堂祭の前に再度確認する。堂祭では最初に父親を弔う参列者は、CZ村から来た父親の母方の親族だった。二番目に弔う参列者は、私の母方の親族だった。司会は堂祭の順番リストを見て、参列者の名前を呼んだ。堂祭中は、私と弟が雇った響手班子の演奏が続いていた。ほかの響手班子を雇った親戚が父親を弔う時には、演奏はその親戚が雇った響手班子に換わった（方言ではこれを「換響」と言う）。

葬儀の3日目の朝、出棺の前に路祭という儀式がある。路祭も死者を弔う儀式であるが、堂祭よりシンプルである。路祭の終わりに、それまで棺の傍で跪いていた子孫たち全員が立ち上がって後ろにさがり、すべての親戚友人らが棺の周りをまわって最後の別れを行った。最後に釘が打ちつけられ、棺の蓋が閉められた。皆泣きながら、釘に気をつけてくださいと叫んだ。棺の蓋が閉められた後、米麦が棺の上に撒かれた。妻の張RLは長男の妻なので、箒と塵取りを使って棺桶を頭から足まで掃き塵取りの中の米麦を客間のドアの後ろに落とす。中国語では、棺桶を意味する「棺材」の「材」と財気の「財」の発音が同じであることから、これには財気を家に残すという意味があるとされる。その後、棺桶を担ぐ人が棺桶を担ぐため、棺桶を地面に固定していたものを撤去した。司会の案内に従って私たち兄弟姉妹と子供たちが号泣しながら最後に跪いて拝礼をし、手伝い人に助け起こされながら外に出た。司会は「起霊」（棺桶を墓地に送り始めること）を指示した。私は、冥銭を燃やすための盆を地面に叩きつけて割った。一方、爆竹の響きに包まれて16人の棺桶を担ぐ人は棺桶を担いで墓地に向かった。私は急いで外に出て弟に追いついた。遺族と親戚、友人たちが葬列を組んで徒歩で墓地に移動した。葬列の先頭に立っているのは、私と弟が雇った響手班子だった。私の長男徐XYは引魂幡（死者の魂を招いて道を案内する旗）を掲げて響手班子の後に付いて行った。徐XYの後に花輪、雄鶏、芭斗（柳の枝などで編んだ穀物を入れるざる）を持つ手伝い人、爆竹を鳴らす手伝い人と冥銭を撒く手伝い人が付いて行った。私は父の遺影を持ち、弟、甥と同じ門房の兄弟たちと付いて行った。その後に棺桶、他の親戚や友人が続いた。交差点や橋を渡るたびに冥銭が撒かれ、爆竹も数発鳴らされる中、私と弟、子供たちは大声で父を呼び、「交差点や橋を注意しよう」と、まるで父親の靈魂に呼びかけるようにして道案内をしていた。

父の墓は、WF村から南東約2キロメートルのところにあるXLX墓地にある。出棺日の朝には、同じ門房の村人がすでに墓穴を掘ってある。墓地に到着すると、響手班子は墓地の外で演奏を続けながら待っていた。父の息子と孫たちは墓穴の側に跪き、棺桶を担ぐ人は棺桶を担いで墓穴の周りを3回回った。その後、雄鶏が墓穴に投げ込まれ、数回羽ばたきした後捕まえられて、家に持ち帰られた。その後、私は硬貨7枚と焼餅（シャオピン、小麦粉を発酵し、油、胡麻などを混ぜ、こんがり焼けた主食）数枚を墓穴に投げ込んだ。最後に、棺桶を担ぐ人は棺桶を墓穴に降ろした。私は先に墓穴に下りて棺桶を降ろすのを手伝ってから墓穴から上った。

棺桶を墓の中に納めた後、むしろで覆った。私と弟は司会の指示に従って、シャベルで墓穴の中に土を2回放り入れてから帰宅した。その後は同じ門房の村人たちが棺桶を埋め、土饅頭式の墓を築いた。帰宅後、墓地に行った人は皆、事前に用意しておいた薪の上を跨ぎ、調理した肉を一切れ食べた。私はこれが

何のためなのかよく知らないが、村の年長者によると、父の魂が家まで追いかけてくることを防ぐためだそうだ。

昼食の時に「回喪席」（会食）が設けられた。父親の母方親族側から来た参列者、そして私の母方親族側から来た参列者は埋葬儀礼が終わった後墓地からそれぞれ自宅に戻った。地元の習慣では、彼らは「回喪席」に参加しない。他の親戚や友人もほとんど帰った。なぜなら、「回喪席」は主に葬儀の際にお世話になった方へのおもてなしだからである。

午後になると、家族全員は冥銭、供物、父親の生前の衣服などを持って、再び墓地に行き、シャベルで土を墓に盛り、墓を整えた。しかし、父親の生前の衣服をすべて墓地に持って行くのはダメで、一部は取っておいて、五七の紙を燃やす日に一緒に燃やすのである。新しい土を墓に盛って墓を整え、冥銭と父親の衣服を燃やし、供物を供えて、平伏の拝礼をした後帰宅した。言い伝えによると、遺体が埋葬された夜から3日間連続で火を送らないと、死者の魂はあの世で使う火がなくなってしまうという。そのため、私は3日間連続で火を村の東の交差点まで送った。

筆者：五七の紙を燃やすというのはどういうことか。

徐：死者は亡くなった後、第五週の末つまり35日目に、魂が転生するためあの世で最難関を迎える。そのため、遺族は35日目に冥銭を燃やし、故人を支えて、お金を送らなければならない。五七の紙を燃やす日に遺族と大切な親戚はみんな集まって、午前中に墓参りをし、五七の紙を燃やす。五七の紙を燃やす日を決める際に、死者に息子がいる場合は35から息子の数を差し引く。父が亡くなった日が旧暦の2004年10月14日なら、その35日後は旧暦の11月19日である。父には息子が二人あるので、2日を差し引くと、五七の紙を燃やす日は旧暦11月17日になる。しかし、五七の「七」は17日の「7」と重なっている。これは、中国語で言う「撞七」なので、死者の義理の娘は五七の紙を燃やす前に物乞いをして、遺族や親戚に食べさせる百家飯（厄除けのため、大勢の人から米や雑穀を集めて作った食物のこと）を調達しなければならない。

（死者の義理の娘にあたる）私の妻張RLと弟の妻錢RHは、習慣に従って近隣の家から少しずつお米を集めた。

筆者：芭斗（柳の枝などで編んだ穀物を入れるざる）を家に持ち帰ったのは誰ですか。

徐：芭斗を家に持ち帰ったのは義理の兄（長女の夫）曹XQだった。地元の風習では、墓穴を閉じる人は墓地から帰る時に墓地の土を少し芭斗に入れる。そして長女の夫が芭斗を喪家に運び、その土を客間のドアのところ、或いは穀倉に落としておく。何故かという、喪家がより多くの食糧を収穫できるようにという願いが込められているからだ。

筆者：喪服のことについて詳しく教えてください。

徐：息子、娘、嫁、門房の甥たちは皆、白い靴を履いて、白い喪服を着て、白い孝手巾をかける。麻縄を腰に巻き付ける。孫、孫娘、甥、姪は赤い喪服を着て、角に赤い房をつけた白い孝帽子をかぶる。

筆者：葬儀と五七の冥銭を燃やすこと以外に何か儀式がありますか。

徐：父親が亡くなった一周忌の時に冥銭を燃やすこと、家族成員は3年以内に結婚しないこと、3年以内に春聯を貼らないことだ。

筆者：葬儀の時に、参列者たちが出した礼金（香典に相当）はどれくらいでし

たか。

徐：多数の参列者は一人当たり 50 元（2004 年は 900 円くらい）を出してくれて、少数の関係の深い親戚と友人は一人当たり 100 元（2004 年は 1800 円くらい）を出してくれた。

筆者：改革開放政策が始まる前の礼金と改革開放政策後の礼金はそれぞれどれくらいでしたか。

徐：改革開放前は、地元の礼金は、高くても 1 元（改革開放政策が始まった 1978 年当時で 120 円くらい）だった。祖母が 1978 年に亡くなったので、その時の礼金はこれくらいだったと覚えている。改革開放政策が始まった 1978 年から 1990 年まで、礼金は一般的に 2～3 元まで上がっていた。少数の参列者は 5 元出した。1990 年以降は、礼金は徐々に 10～20 元（1990 年は 300～600 円くらい）まで上がった。2000 年には 30～50 元（2000 年は 390～650 円くらい）まで上がった。2010 年には通常 100 元（2010 年は 1300 円くらい）で、100 元以下の礼金を出すことはめったになかった。今日では、一般的に 200 元（2023 年 5 月は 4000 円くらい）、関係の深い親戚と友人は 300 元（6000 円くらい）、さらに 500 元（10000 円くらい）を出す参列者もあるだろう。

筆者：お父さんの棺桶について詳しく教えていただけますか。

徐：父の棺桶は 3000 元（2004 年は 39000 円くらい）をかけて棺屋に注文して造ってもらったもので、桑の木を使って造った。棺桶は三五といって、棺桶の壁、底、蓋の厚さはいずれも 5 寸（5 寸は約 16.665 mm である）だ。良い木材を使って造ったので、出棺の際には 16 人で担ぐ必要があるが、普通の棺桶は 8 人で運ぶことができる。2012 年、村人は政府側の要求に従って、XLX 墓地を XSD 墓地に移転した。移された時にこの棺桶はまるで新しいもののようだった。

筆者：1980 年以来、村人が葬儀を行う時に通常どのような棺桶を使用しているか。

徐：1980 年から 1990 年まで、村人が葬儀に使用する棺桶は基本的に粗悪なものだった。まず木材が良くなかった。棺桶の板も薄く、壁、底、蓋の厚さは「一二三」（壁が 1 寸、底が 2 寸、蓋が 3 寸）または「二二四」（壁と底が 2 寸、蓋が 4 寸）である。1990 年頃から火葬が施行され、遺体を焼却せずに埋葬することは禁止されているが、村人は遺灰と遺骨を棺桶に納めて埋葬した。1990 年以来、棺桶に使用される木材は段々良くなり、棺桶の板も段々厚くなり、多くは「二二四」を用い、「一二三」はあまり用いられなくなった。2000 年以降は松や柏（コノテガシワ）製の木棺が使用されていて、2010 年以降は、「二二四」または「三五」の棺桶がよく使用される。2012 年、政府は村の各家族の墓地を XSD 墓地に移すように指示した。墓を移す際、村人は元の棺桶を捨て、遺骨、遺灰を拾って、木箱あるいは小さい石棺に納めて、そして新しい墓地に再埋葬した。葬儀の時に父親の遺灰を遺体があるかのようにして棺桶に納めたが、墓を移す時にも遺灰を拾って、新しい墓地に再埋葬した。2012 年に墓地が XSD 墓地に移転された後に亡くなった村人も、遺灰を棺桶に納め、土饅頭式の墓にして埋葬した。2020 年頃、政府はまた、村の各家族の墓地を CGZ 共同墓地に移すよう指示した。それ以降、故人の遺灰は骨壺に納められて、土饅頭式の墓ではなく、大理石を使った墓に埋葬されることになった。

筆者：先ほど、お父さんの葬儀の際、霊棚（亡骸を安置して、儀礼を行うテント）と客棚（弔問客に食事の接待をするテント）を建ててもらったことを述べ

ておられましたが、2000年以前にも霊棚と客棚はありましたか。

徐：1980年代末まで、霊棚と客棚はなかった。葬儀の時に棺桶は喪家の応接間に置かれ、庭にテーブルを置いて参列者をもてなした。雨が降ると隣家の応接間を借りて参列者をもてなした。こういうのが一般的だった。その年代の居間の扉は両開きで、扉の幅は棺桶よりも広がった。出棺の時に縄を使って棺桶を外に引き出し担う棒を縄でしばる。1990年以降、喪家の庭に霊棚を建てるのが徐々に一般的になった。最初は喪家が霊棚と客棚を建てていたが、2010年頃からは、テントをレンタルし霊棚と客棚を建てる業者が現れた。ここ5、6年は、喪家が霊棚と客棚を建てることはなくなり、業者に依頼するのが通常になっている。村人は以前より豊かになったので、お金を使うだけで手間がかからなくて良いと考えている。

筆者：霊棚と客棚のレンタル料金は大体いくらですか。

徐：霊棚は約500元（10000円くらい）、20席の客棚のレンタル料金は約400～500元（8000～10000円くらい）だろう。

筆者：お父さんの葬儀の会食についても教えてください。

徐：父の葬儀の会食の際は、料理人を雇って自宅で会食の料理を作った。同じ門房の村人は食材を買ったり調理器具を用意したり料理を手伝ったりしていた。正式な会食、葬儀後の回喪席、そして五七の冥錢を燃やす日のおもてなし、この三回の基準は同じだ。テーブルごとに18品の料理があり、1テーブルの費用は約300元（2004年は3900円くらい）だった。

筆者：会食のメニューをまだ覚えていますか。

徐：会食のメニューは、紅焼肉（豚の角煮）、紅焼牛肉（牛肉の角煮）、紅焼魚（魚の醤油煮）、焼鶏（にわたりの丸蒸し焼き）、四喜団子（肉団子のスープ煮）などだった。肉料理が多かった。ブランドのタバコと白酒でおもてなしした。

筆者：2000年以前の葬儀の会食のメニューには、どのような料理がありましたか。

徐：1980年前後、私が18歳か19歳の頃は、時々家を代表して親戚、友人の家に慶弔事で行ったことがある。当時の食事は通常16品で、そのうち肉料理は2品だけ、醤油を使って作る肉料理と醤油なしの肉料理だった。出すとすぐに食べられてしまった。そのほかは、すべて野菜だけの料理だった。1983年の農家請負制の実施以降は、村人はお金に少しゆとりがあるようになり、宴席での肉料理も徐々に増えた。1990年以降になると、鶏肉や魚の料理が出てきて、大根や大豆の料理は徐々に減っていった。それでも、かりんとうなどの油揚げ菓子が料理として出されることもまだあった。それ以外に、フルーツ缶詰も料理として出され始めた。2000年以降は、牛肉や豚のもも肉の煮込みなどの肉料理が徐々に増え、野菜だけの料理は減った。葬式や結婚式の食事では必ず豚の角煮が出されるが、食べ飽きたようで、皆あまり食べなくなっている。2010年頃からは、会食を業者に依頼することが流行るようになった。その価格は、1テーブルあたり800～900元（16000～18000円）くらいだと思う。

筆者：お父さんの葬儀には、いくつの響手班子を雇いましたか。

徐：兄の徐CHと私で一つの響手班子を雇い、ほかの姉妹5人が一緒に一つの雇った。各響手班子は、チャルメラの演奏者一人と銅鑼を打ち鳴らす者一人で、料金は500元（2004年は6500円くらい）だった。当時、チャルメラの演奏者

一人と銅鑼を打ち鳴らす者一人で編成された響手班子が一番安かった。多人数で多様な楽器の組み合わせで編成されている響手班子もあるが、値段も高くなる。値段が一番高い響手班子は1000元ほど（2004年は13000円くらい）かかる。

筆者：村人は、葬儀を行う時必ず響手班子を雇いましたか。

徐：改革開放以前は、響手班子を雇うことは珍しかった。私の印象では、1983年に農家請負制が実施された後に、響手班子を雇うようになった。1990年以降は、葬儀に響手班子を雇うことが一般的になった。響手班子は、演奏者の人数と楽器の種類によって異なる。チャルメラの演奏者一人と銅鑼を打ち鳴らす者一人で編成される響手班子が一番安く、それより上等な響手班子はチャルメラと銅鑼以外に胡弓、笛などの楽器の演奏もする。後には、システムコンポ、ステージカーが流行ってきて、近年は、歌ったり踊ったりするパフォーマーも雇われる。

筆者：いつ頃から響手班子のシステムコンポ、ステージカー、そして歌ったり踊ったりするパフォーマーを雇うようになったのですか。

徐：詳しくは分からない。

筆者：お父さんの葬儀が行われる時に供物は用意しましたか。

徐：はい、用意しました。父が亡くなった時には、家に供卓を一つ用意した。姉妹5人も供卓を一つ用意した。各供卓には、豚の頭、にわとり、魚、豚バラ肉、四喜団子、その他5種類のフルーツが載せられた。

筆者：葬儀に供物と供卓を用意することはいつ頃始まったのですか。

徐：1978年に祖母の葬儀が行われた時には供卓がなかったことは、今でも覚えている。父の骨壺の前には、油揚げ菓子2皿をお供えした。改革開放の最初の数年間は、村中の葬儀で供卓はなく、基本的にお供え物もなかった。1990年以降は、葬儀で堂祭が行われるようになり、堂祭の前に供卓も用意しなければならなくなった。1990年から2000年までの間は、供卓に供されるものは基本的に油揚げ菓子と果物だけだった。2000年以降になると、油揚げ菓子の代わりに鶏肉、魚、豚肉が登場した。2010年以降は、豚の頭、丸ごとの鶏、尾頭付きの魚、豚バラ肉、四喜団子などの肉料理および果物が供物として供えるようになった。

⑧時間：2023年4月4日午前

場所：固鎮県城関鎮LT庄XMQ路

話者：劉氏（城関鎮LT庄の村人）

インタビュー内容：清明節、墓参りに向かう劉L氏へのインタビュー。劉Lは現在76歳。4月3日の夜に墓参りのために広東省に住む息子さんの家から地元に戻り、4月4日の朝、土を墓に盛るシャベル、供物の果物、冥銭、爆竹などを持って墓地に行くところ。

筆者：たくさんものを持っていますね。

劉：数束の冥銭、「天地銀行」発行の「冥幣」、「金元宝」、「銀元宝」、爆竹、リンゴ3個、みかん3個、以上のものを持っている。

筆者：1960年代と比べると随分多いんでしょうね。

劉：その時代（1960年代）は、生きている人の食料も少なかった。政府も墓

参りは迷信だと宣伝して、墓参りを許可していなかった。

筆者：1960年頃の墓参りはどのような様子でしたか。

劉：1960年当時、私はまだ13歳だった。その頃は食料が少なかったのでもお腹が空いていた。この季節には食料が底をついていたので、毎日山菜と樹皮を食べていました。当時、政府は墓参りを許可しておらず、生産大隊の人が耕地で見回りをしている、耕地から煙が出るのを見るたび追い出していた。

筆者：なぜ政府側は墓参りを許可しなかったのですか。

劉：迷信だといわれていた。生産大隊の人は、清明節の1か月前から清明節当日まで耕地を見回っている。公社の幹部も時々来ている。公社の幹部に捕まったらまずいので、見つからないようにこっそりと墓参りするしかなかった。

筆者：どうやってこっそりと墓参りするのですか。

劉：夜明け前に畑に行き、一握りの麦わらを冥銭として墓碑の前で燃やすしかなかった。

筆者：何故本物の冥銭ではなく、麦わらを燃やすのですか。

劉：冥銭を買うお金がないからだ。当時の人々は、みな墓参の時に麦わらを燃やしていた。麦わらはいわば「金の延べ棒」だ。貧乏で食料もなく、冥銭を買うお金などないからだ。夜明け前に起きて、積まれた麦の山から麦わらを数本取って、墓まで持って行き、火をつけるとすぐ墓から離れて家に帰った。誰にも見られたくないからだ。もしも見つかったら、軽くて糾弾され、重いと公社に連れていかれて学習させられる。大隊幹部は同じ村の人なので、見て見ぬふりをしてくれるが、大事なのは公社から調査に来ている幹部に見つからないようにすることだ。

筆者：村人は墓に土をかけますか。

劉：多く的人是は恐れて土を盛ることはしないが、度胸のある人は墓に土を盛り、「墳頭」（埋葬者の頭を象徴するもの）を墓の上に置いている。

筆者：既婚の娘はどのように生家の家族墓地に墓参りするのですか。

劉：ほかの村人と同じように、こっそり墓参りに行く。夜中に起きて、夜明け前に実家の家族墓地に到着し、墓参りしたらすぐ帰る。そうすれば誰にも見つからない。通常は、実家の親族が清明節の前日に墓参りして「墳頭」を築いてある。既婚の娘は、清明節の数日後に実家に帰り実家の親族と一緒に墓参りする。しかし、墓参が禁止されていたので、みな密かに墓参りしていた。

筆者：文化大革命の間の墓参は、どのような様子でしたのですか。

劉：文化大革命の間、墓参は禁止されていた。1970年代から、LT庄では耕地の節約のために、全ての土饅頭式の墓が更地にされ、すべての墳頭が取り除かれ、そこに作物がつくられていた。清明節や春節、その他の祝日に、村人たちは密かに墓参りしていた。

筆者：墓が更地にされた後は、どうやって墓参りしていたのですか。

劉：昔の墓がどこにあったか大体覚えておいて、そこで麦わらを燃やしただけだ。

筆者：1970年代に入ってもお墓参りの時に麦わらを燃やしていたのですか。

劉：1970年から1976年まで、ほとんどの村人は麦わらを燃やしていた。冥銭を燃やす人は減多にいない。文化大革命が終結した1976年以降は、禁令は緩められて、墓参しても捕まらなくなったし、冥銭も買えるようになった。村人は徐々に冥銭を買うようになって、麦わらと一緒に燃やした。

筆者：1980年以降、墓参りはどのようなようでしたか。

劉：1980年以降は、麦わらを燃やす村人は徐々に減っていった。公営商店以外に民営商店の経営も許可されて、一部の民営商店では冥銭が販売されるようになったからだ。1985年以降は、墓参りの時に麦わらを燃やす村人は滅多にいなくなった。1990年代に入ると、清明節の頃に墓参りする村人は必ず冥銭を燃やすようになった。2000年以降は、墓参りに伴うこだわりが徐々に増えた。土を墓に盛り、「墳頭」を築いたりすること、そのほか、爆竹を鳴らしたりするのも流行っている。墓地で花火を上げることさえある。供物は、果物やお菓子以外に、酒やタバコなど、死者が生前に好んでいたものを供物として供える。この時期から、既婚の娘が実家の墓参りに行く時、プラスチック製の造花を供えることも流行るようになった。

筆者：2005年以降の墓参りはどうでしたか。

劉：2005年以降は、「金元宝」「銀元宝」などの銀紙（銀箔を施した紙銭。冥土で使用するものとされている）を使って折られた冥銭が流行った。村人は墓参りに行く前に銀紙を買って自宅で「金元宝」「銀元宝」を折る（銀紙を旧時の貨幣である馬蹄型の金塊、銀塊に似せて折る）。「天地銀行」発行の「冥幣」という冥銭も流行っている。「卤菜」（特種なたれで煮る肉料理）も供物として供えられる。婚出した娘は、実家の墓参りに行く時、冥銭と造花以外に、色紙で作った、死者の魂があので着用する靴や服装なども買って、墓の前で燃やす。だいたい2010年から2015年までの10年間、プラスチック製の造花が供物として流行っていた。2015年以降は、造花ではなく生花を供えることが流行っている。

筆者：墓参りについて他にこだわっていることはありますか。

劉：（死者の）息子は春節、中秋節、清明節の年3回墓参りする。清明節より前に墓に行き、お墓に土を盛らなければならない。

筆者：墓参りの時間についてもう詳しく説明してくれませんか。

劉：清明節の後ではなく清明節より前に墓参りに行くことが大切だ。清明節より前に墓参りするのが通常だ。清明節より20日以上繰り上げて墓参りする村人もいる。私は事情があって前ではなく今日墓参りに来た。あとは墓参りするのは12時までで、12時を過ぎてからは行ってはいけない。

筆者：清明節のほか、婚出した娘が実家の墓参りに行く時間はありますか。

劉：2015年から、婚出した娘は寒衣節（旧暦10月1日のこと）にも実家の墓参りに行くようになった。

（2023年8月13日に、婚出した娘が実家の墓参りに行く慣習について再び話者の劉氏にインタビューした。）

筆者：婚出した娘が実家の墓参りに行く慣習について詳しく紹介してくれますか。

劉：地元の習慣では、息子は春節、清明節、中秋節の年3回墓参りし、婚出した娘は清明節に実家の墓参りに行く。以前は、中元節と寒衣節はあまり重視されなかった。旧暦の10月1日の寒衣節に婚出した娘が実家の墓参りに行き、亡くなった両親に紙製品の衣服を燃やすことが始まったのは2015年ごろだが、一般的なことではなかった。

筆者：なぜ2015年から始まったのですか。

劉氏：2005年までは葬祭用品店に紙製の服はなかったが、2005年以降は紙製の服や靴が並ぶようになった。清明節に婚出した娘は、実家の墓参りに行く時、色紙で作った、死者の魂があの中世で着用する靴や服装なども買って、墓の前で燃やす。清明節は春から夏へと季節が移り変わる時期にあたるので。2015年頃から寒衣節（旧暦10月1日）に婚出した娘は色紙で作った防寒服や靴を実家の墓の前で燃やすことも現れた。その後、こういうことが増え、徐々に流行っている。

筆者：なぜ婚出した娘は寒衣節に実家の墓参りに行く時、色紙で作った、死者の魂があの中世で着用する靴や服装などを墓の前で燃やしますか。

劉：これは生者の習慣から形成されたものだ。地元では婚出した娘は両親のために服を作るという習慣がある。

⑨時間：2023年4月5日午前

場所：CN村HYN路

話者：胡KH氏（69歳、自然村GY村の村人）

インタビュー内容：城関鎮とCN村では、清明節に墓参りの習慣があるが、余裕を持つため、清明節の前日、または2日間前に墓参りすることが多い。

胡KHはコロナウイルスに感染し、ちょうど回復したところだったので、体の調子があまりよくなく、清明節の当日に墓参りに来た。

筆者：以前のお墓参りはどのようなでしたか。

胡：清明節の前日に墓参りするのが一般的だ。墓に生えている雑草や木の枝を刈り取り、きれいにしてから、新しい土を墓に盛り、そして冥銭を燃やし、爆竹を鳴らす。

筆者：1960年代では、墓参りはどのようなでしたか覚えますか。

胡：1960年代のころは、私はまだ5歳か6歳なので、墓参りの記憶はあまりない。ただその時は一番印象に残ったのは食べ物がなく、お腹がすいていて、多くの人が餓死したことだ。その時、祖母は飢餓で亡くなった。毎年春先に山菜掘りに行き、木の葉を摘む。木の葉さえなかったら樹皮をむくのだ。ニレの葉と樹皮が一番美味しかった。

筆者：胡さんの祖母が亡くなった時、葬儀はどのように行われましたか。

胡：私の祖母はおよそ1960年前後に飢餓で亡くなった（確実な年が思い出せない）。遺体を高粱を使って作った藁むしろに包み、埋葬した。棺桶を買うお金はない。家族は手伝い人をもてなす余裕（お金）がなかったため、遺体が埋葬された後、手伝い人がそれぞれの家に帰った。

筆者：1960年代に村内で遺体を高粱で作った藁むしろに包み、埋葬されたのはどれくらいですか。

胡：そう。藁むしろに包み、埋葬されたのが大多数だった。少数の家では扉があるので、扉を取り外し、4つの扉の板を鉄釘で釘付けして小さな棺を作った。また、生産大隊の幹部と親しい村人もいる。彼らは生産大隊の幹部の許可をもらって、村内の楊樹（ヤマナラシ）を数本伐り、その木材を使って小さな棺を作った。

筆者：1965年から1970年までは、墓参りはどのようにしてましたか。

胡：当時、政府は墓参りが迷信的だとして許可しなかった。清明節の前に、生産大隊と公社の幹部は耕地を見回り、墓参りしている人を見つけたら捕まえた。

筆者：それで、見回りすると村人が墓参りに行かなくなりましたか。

胡：いいえ。でも日中は墓参りに行かない。みな夜明け前にこっそり墓参りに行くのだ。

筆者：生産大隊の幹部の家族なら墓参りしましたか。

胡：生産大隊の幹部も墓参りする。生産大隊の幹部も地元の人だ。生産大隊の幹部は耕地で見回りするが、実は片目を開き、片目を閉じる。あからさまに墓参りしてないなら彼らも見ても見ぬふりをする。肝心なのは公社の幹部に捕まらないことだ。公社の幹部に捕まえられたらまずい。

筆者：何故ですか。

胡：捕まえられたら吊し上げにあうからだ。

筆者：1965年から1970年までは、墓参りの時は冥銭を燃やしましたか。

胡：いいえ、冥銭を買うお金がない。代わりに多くの家は麦わらを燃やした。麦わらは「金条」とみなされていた。

筆者：他の供物がありますか。

胡：いいえ、生者の食べ物もないのに、死者への供物もない。

筆者：婚出した娘は実家の家族墓地に墓参りに行きますか。

胡：多くは行かなかった。墓参りは政府側に禁止されているので、捕まえられたらまずい。1966年から1976年までの文化大革命の間に、墓参りはより厳しく禁止されている。毎年、祝日や春節になると、紅衛兵が耕地で監視していた。

筆者：1970年から1976年までに、お墓参りはどのようなようでしたか。

胡：前の年代と同じ、麦わらを持ってこっそり墓参りに行った。

筆者：1976年に文化大革命が終わった後はどうでしたか。

胡：1976年以降、政府は構わなくなった。墓参りをしてもよいとも明言しなかったが、村人は次第に堂々と墓参りするようになった。墓参りの際は麦わらを燃やし、冥銭を燃やす人はごく一部だった。しかし供销社（購買販売協同組合）が冥銭を販売し始めた。

筆者：1980年代では、墓参りはどのようなようでしたか。

胡：1980年以降、麦わらを冥銭として燃やす村人は徐々に少なくなった。通常は冥銭を買ってから墓参りする時に燃やす。1985年以降は、麦わらを冥銭として燃やす村人はほとんどいなくなった。

筆者：火葬は何時から実施されたのか覚えてますか。

胡：1990年代からだ、私は覚えている。私が住む村の近くにあるCW村の老人が亡くなった後、彼の家族は密かに遺体を土葬にした。そして、政府側が見つけた後、彼らは棺桶を掘り出し、ガソリンをかけて、その場で燃やした。それ以来、あえて火葬しない村人はいなくなった。

筆者：火葬が実施されてから埋葬はどうになりましたか。

胡：火葬後に残された遺灰を棺桶の中に納め、埋葬した。

筆者：2000年以降の墓参りは以前と比べて何か変化しましたか。

胡：2000年以降の墓参りは、まず土を墓に盛り、後は冥銭を燃やしたり、爆竹を鳴らしたり、花火を打ち上げる人もいる。供物はフルーツやデザート、スナックなどで、タバコやアルコールもある。清明節に際して墓碑を建てたり、墓の前に木を植えたりする人もいる。松や柏（コノテガシワ）を植える。

筆者：2005年以降は、墓参りはどのようなになりましたか。

胡：冥銭を燃やすことに加えて、2005年以降、「金元宝」、「銀元宝」など銀紙（銀紙を旧時の貨幣である馬蹄型の金塊、銀塊に似せて折る）を使ってつくられる冥銭が流行っている。最初は人々が墓参りに行く前に銀紙を買って自宅で折っていたのだが、2010年頃から既製のものが店頭で売られ、多くの人が既製品を買えるようになった。それ以外、「天地銀行」発行の「冥幣」という冥銭も流行っている。現在も、清明節の墓参りの重要な要素は変わっていない。土を墓に盛ることと「墳頭」を築くこと、なるべく大量の冥銭を燃やすことと爆竹を鳴らすことである。

筆者：婚出した娘が実家の墓参りに行く時はどのようにするのですか。

胡：1976年に文化大革命が終わるまでは、多数の婚出した娘は実家の墓参りに行かない。少数は密かに墓参りに行った。1976年以降、政府側は墓参りに対する姿勢を緩和したので、婚出した娘は堂々と実家の墓参りに行けるようになった。彼女らは、清明節の数日後に実家に帰ってから親族と共に墓参りする。墓参り後は実家で昼食をとってから婚家に帰る。2000年から2005年までに、婚出した娘は清明節後に実家の墓参りに行く時、冥銭だけではなく、プラスチック製の造花も買うようになった。2015年の頃から、政府側はプラスチック製の造花は環境汚染を起こすと言い、供物としてのプラスチック製の造花の使用を禁止している。今は造花の代わりに、生花を供えることが流行っている。2010年以降、婚出した娘は実家の墓参りに行く時に、冥銭と造花だけではなく、色紙を使ってつくった死者の魂があので着用する衣装や靴も買って、墓参りする時に燃やす。

筆者：毎年、どの節句で墓参りをするのですか。

胡：春節、中秋節、清明節の年3回墓参りする。

筆者：土を墓に盛る時に何かこだわりやタブーなどありますか。

胡：午時以降は邪気が強まり、墓参りすると邪気に襲われるという言い方がある。それ故墓参りすることは遅くても必ず午前12時まで、12時以降は行かない。墓参りする時は、シャベルを使って、まず畑の土壌が固いところにシャベルを入れて土を掘り出し、墳頭を作り、墓の先端に置く。墓には埋葬される人数に応じて墳頭の数を造る。通常は合葬墓には墳頭は二つあるが、夫、妻、妾或いは夫、先妻、後添い三人が埋まっているなら、墳頭が三つ造られる場合もある。独身者の墓には墳頭が一つ造られる。とくに注意しなければいけない点は、墳頭用の土を掘る時に棺桶の頭側と足側の土ではなく、棺桶の両側面の土を掘る。また、シャベルを使って墓を叩くこともいけない。

筆者：婚出した娘ならどの節句で実家の墓参りをするのですか。

胡：約10年前までは、婚出した娘は年一回の清明節の頃に実家の墓参りするのが一般的だったが、10年前から旧暦の10月1日にも墓参りするようになっている。寒衣節（旧暦10月1日のこと）には婚出した娘は実家の墓参りに行く時、死者の魂があので着用するための靴や服装などを墓の前で燃やすことになっているらしい。靴や服装は本物ではなく、全て色紙を使って作るものだ。

筆者：墓が更地にされる政策は知っていますか。

胡：知っている。GY村では1985年から始まったのだ。政府側は、土饅頭式の墓は土地を占めており、機械化農業の邪魔になっていると言っていた。墓を更地にする時、多数の村人は自分で家族墓を更地にした。墓を完全に更地にする

ではなく、周囲の畑よりも少し高くして更地にするので、墓の位置がどこだったかわかった。自分でやらずに、政府側の職員が家族墓を更地にすると、墓が全くの更地にされるので、元の墓の位置を覚えるのが難しい。しかし、墓を更地にする政策は徹底しなかった。1995年頃から政府は墓を更地にするのをうさく言わなくなった。村人は墓を元の位置に再び築き、新たに作られた土饅頭式の墓も上に墳頭が置かれた。

筆者：墓が更地にされる政策が実施されている間、墓がないが、墓参りはどうなっているのですか。

胡：家々では元の墓の位置に墓参りして、冥錢を燃やしていた。



写真 28 胡氏は土饅頭式の墓の前に冥錢を燃やしている。

## 謝辞

本論文を執筆している間に、指導教員の曾士才教授には、研究方法から、実地調査の仕方、資料収集、論理的な文章の書き方、言語表現まで、丁寧に温かくご指導、ご鞭撻いただき、誠に感謝の念にたえません。

また、副指導教員の石森大知先生、国際文化研究科の諸先生からもご指導、ご助言をいただき、謹んで感謝申し上げます。尚、先輩方、同級生たちには、常に励ましていただき、いろいろ支援していただき、心から感謝の意を表します。

コロナ時期にも、調査地における実地調査を行っていた間に、常に熱心にインタビューに答えてくださったインフォーマントの方々に心より感謝いたします。

## 参考文献

<日本語文献>

- 烏日図 星野敏(2006)「中国における新農村建設と都市・農村一体化政策」農林水産省農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター編『農村計画学会誌』25巻 Special\_Issue号, pp. 515-520, 農村計画学会
- (2008)「中国の新農村建設政策とその問題点」農林水産省農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター編『農林業問題研究』44巻2号, pp. 370-375, 地域農林経済学会
- 奥野克巳(2005)「死と葬儀：死者はどのように扱われるのか？」奥野克巳・花瀨馨也編『文化人類学のレッスン：フィールドからの出発』pp. 181-205, 学陽書房.
- 大淵忍爾(2005)『中国人の宗教儀礼(道教篇)』風響社.
- 川口幸大(2004)「共産党の政策下における葬送儀礼の変容と持続—広東省珠江デルタの事例から—」『文化人類学』69/2, pp. 193-212, 日本文化人類学会.
- 川口幸大・瀬川昌久編(2013)『現代中国の宗教—信仰と社会をめぐる民族誌』昭和堂.
- 何 彬(2006)「都市における死者儀礼の今昔：北京市の事例から見えるもの」『民俗文化研究』(7), pp. 80-103, 民俗文化研究所.
- (2009)「現代の表象と伝統の変遷」韓敏編『革命の実践と表象—現代中国への人類学的アプローチ』pp. 183-213, 風響社.
- (2013)『中国東南地域の民俗誌的研究—漢族の葬儀・死後祭祀と墓地』日本僑報社.
- (2015)「葬儀産業の形成から見る文化の伝承と変容」韓敏編『中国社会における文化変容の諸相』pp. 283-312, 風響社.
- 謝荔(2009)「転生に関わる表象および儀礼的实践」韓敏編『革命の実践と表象—現代中国への人類学的アプローチ』pp. 251-277, 風響社.
- 嶋根克己・玉川貴子(2011)「戦後日本における葬儀と葬祭業の展開」, 専修大学人間科学学会 編『専修人間科学論集』(社会学篇第1号)pp. 93-105.
- 関沢まゆみ・国立歴史民俗博物館編(2015)『盆行事と葬送墓制』吉川弘文館.
- (2017)『民俗学が読み解く葬儀と墓の変化』(国立歴史民俗博物館研究叢書2巻), 朝倉書店.
- 田村和彦(2015)「死をめぐる革命と民間知識—陝西省中部地域の公共墓地産業と葬儀改革を事例として」韓敏編『革命の実践と表象—現代中国への人類学的アプローチ』pp. 215-250, 風響社.
- 田中大介(2017)『葬儀業のエスノグラフィ』東京大学出版社.
- 奈良雅史(2016)「現代中国における宗教的状况をめぐる人類学的研究—二重の宗教的正統性と宗教実践のもつれ—」東京都立大学社会人類学会編『社会人類学年報』42, pp. 143-155, 弘文堂.
- 松本由紀子(1994)「墓制の比較社会学—社会関係と「身体」の扱い方」の連関について—」ソシオロゴス編集委員会編『ソシオロゴス=Sociologos』18, pp. 206-229, ソシオロゴス編集委員会.
- 山田慎也(2007)『現代日本の死と葬儀：葬祭業の展開と死生観の変容』東京大学出版会.

山田慎也・鈴木岩弓編 (2014) 『変容する死の文化—現代東アジアの葬送と墓制』 東京大学出版会.

李生智 (2021) 「中国青海省の漢民族の葬礼と担い手—湟中県李家山鎮新添堡村の事例から—」 『東アジア文化研究』 第 6 号, pp. 187-209, 東アジア文化研究所.

— (2022) 「中国青海省の漢民族の葬礼にみる生前と死後の宗族—祖墳と族譜を中心に—」 國學院大學伝承文化学会編 『伝承文化研究』 第 19 号, pp. 44-63, 國學院大學伝承文化学会.

#### <中国語文献>

郭於華 (1992) 『死的困擾与生的執着』 中国人民大学出版社.

於鉄山 (2020) 「從土葬邁向火葬: 農村安葬方式取向及其影響因素——基於 CLDS2016 数据的実証研究」 『農業農村部管理幹部学院学報』 第 41 期, pp. 86-93, 農業農村部管理幹部学院.

葉貽烈・郭長林・安徽省固鎮県地方志編纂委員会編 (1992) 『固鎮県志』 中国城市出版社.

曾純純・劉紹豊 (2016) 「台湾美濃地区葬法風俗的初探」 『嘉応学院学報』 第 36 卷第 6 期, pp. 5-11, 嘉応学院.

趙志国・劉運生編 (2016) 『白事金典』 河北人民出版社.

#### <中国語サイト>

安徽省統計局. “安徽新農村建設的条件、難点和着力点”. 中国統計信息网. 2006-06-28. [http://www.stats.gov.cn/ztjc/ztfx/dfxx/200606/t20060627\\_32599.html](http://www.stats.gov.cn/ztjc/ztfx/dfxx/200606/t20060627_32599.html), (参照 2022-06-18)

固鎮県統計局. “固鎮県 2019 年国民經濟和社会發展統計公報”. 中国政府網. 2020-09-08. <https://www.guzhen.gov.cn/sjtj/tjgb/80958041.html>, (参照 2022-06-18)

中共安徽省委. “関与推進鄉村振興戰略的実施意見”. 安徽省人民政府办公厅. 2018-05-18. <https://www.ah.gov.cn/public/1681/8188001.html>, (参照 2022-06-18)